

嘉麻市熊ヶ畑地域
小さな拠点施設整備等審議会
【参考資料】

目 次

1. 委員名簿
2. 諮問書
3. 資料01 嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画
4. 資料02 嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画
5. 資料03 審議会条例、規則
6. 資料04 令和4年6月議会補正予算参考資料（一部編集、抜粋）
7. 資料05 小さな拠点形成促進事業に関する進捗報告
8. 資料06 審議会スケジュール
9. 資料07 熊ヶ畑地域新拠点に関する要望
10. 資料08 導入検討施設について（イメージ案）
11. 資料09 参考資料
12. 資料10 熊ヶ畑小さな拠点運営イメージ
13. 資料11 施設配置比較検討表
14. 資料12 審議会ロードマップ
15. 資料13 施設配置比較検討表
16. 資料14 熊ヶ畑地域小さな拠点審議会の今後の進め方
17. 資料15 施設機能について
18. 資料16 施設整備方針
19. 資料17 建築デザイン方針
20. 資料18 木質バイオマス関係資料
21. 資料19 答申書について

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会委員名簿

(令和4年9月21日現在)

区 分	団 体 名	氏 名
1号委員 学識経験者	元近畿大学	井原 徹
	近畿大学産業理工学部	飯島 高雄
2号委員 公共的団体推薦	熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会	大田 晴美
	熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会	山田 佳世
	嘉麻市山田地区行政区長会	小野田 隆太朗
	嘉麻商工会議所	大田 岱次
	福岡嘉穂農業協同組合	圓入 孝志
	嘉麻市民生委員児童委員協議会	宮崎 裕
	かま男女共同参画推進ネットワーク	深町 晴
	嘉麻市観光まちづくり協会	有田 芳行
3号委員 市民公募	公募委員	高松 美紀
	公募委員	緒方 祐香

《区分別、順不同、敬称略》

※ 非常勤特別職である公人として委嘱される委員の氏名については、公開情報となりますことをご了承ください。



4 嘉地第 279号
令和4年9月21日

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

会 長 殿

嘉麻市長 赤 間 幸 弘



諮問書

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設の施設整備等に伴い、嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会条例（嘉麻市条例第15号）第2条の規定に基づき、下記について諮問します。

記

1 熊ヶ畑拠点施設建設基本計画（案）に関する事項

諮 問 理 由

嘉麻市熊ヶ畑地域では、令和2年度から地域が主体となり熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会を組織され、これまで小さな拠点づくりに関する検討を重ねてられました。

令和2年度には嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画を地域において策定され、地域の課題解決のため、熊ヶ畑活性化センターを中心とした白雲荘、熊ヶ畑小学校の活用を行い地域の活性化を図ることが議論されました。

本市においては、熊ヶ畑地域将来計画の方向性に基づき地域の拠点づくりをより具現化させるため、地域の活動拠点について、熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会や地域のご意見を基に令和3年度に嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画の策定を行ったところです。

以上のことから貴審議会におかれましては、熊ヶ畑地域において将来にわたり持続的に暮らせる拠点づくりのため、調査協議をお願いし、熊ヶ畑拠点施設建設計画（案）に関する取り組みに対し、答申を賜りたく諮問する次第であります。

嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画



令和 3年 3月策定

熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会

目 次

はじめに

1. 地域の現状	P 1
2. 地域の課題	P 2
3. 地域の課題整理	P 3
4. 具体的な取組内容の検討	P 4
5. 活動拠点	P 5
6. 地域の活動スケジュール	P 6

参考資料 P 7～P 14

資料① 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会 委員名簿

資料② 活動内容（形成委員会 開催日）

資料③ 熊ヶ畑活性化センター・いこいの家白雲荘 位置図

資料④ 消防用設備等配置図（嘉麻市山田活性化センター）

資料⑤ 山田活性化センター 来客数

資料⑥ いこいの家白雲荘 利用者数

資料⑦ 熊ヶ畑小学校児童数

はじめに

北京五輪のあった2008年の夏、空家の見学に熊ヶ畑へ初めて来た当時28歳の僕に偶然居合わせた大里初男さん（故人）が熊ヶ畑のことを色々と優しく僕に聞かせてくれました。

田舎での暮らしに多少なりとも不安がありました。初男さんとのあのひと時があったから、僕は妻とともに熊ヶ畑へ引っ越してきました。それから約12年、日々の暮らしや様々な行事で熊ヶ畑の皆さんに支えられ、今もこうして心豊かに暮らすことができています。みずみずしい農作物、四季を感じる様々な行事など、目の前にある穏やかな暮らし。それはあたり前のものではなく、地域を想う人々の手によって作り上げられ、そして受け継がれてきたものです。熊ヶ畑での日々を通じ、まさに「街は人がつくる」と、僕は思いました。

この暮らしがこれからも変わらずに続けば幸せです。しかし20年後、30年後を想像したとき。皆さんの目には熊ヶ畑の景色はどのように映るでしょうか？

後述のデータからもわかるように、生活様式などの変化から人口減少、高齢化が進みこの集落での生活脅かされることも予想されます。これらの課題をまとめ、地域の将来のため「小さな拠点形成促進事業」協議の委員会を立ち上げました。委員は各層からなる15名で構成し、会議を重ね「地域将来計画」を今回策定しました。

委員のみなさまには会議に出席し、貴重なご意見を提案していただき感謝申し上げます。

今後この「地域将来計画」に基づいて行動していきたいと思えます。

熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会

委員長 小野田 隆太郎

1. 地域の現状

熊ヶ畑地域は、嘉麻市の東南端に位置して一部朝倉方面や田川市郡の通過地点となっており、自然環境は素晴らしいものがあり、また地域のつながりも強く多くの住民が地域を誇りとしている。

しかしながら生活様式の変化から地域内全体の人口が減少しており、また高齢化率も51.4%と高く、地域の後継者不足の問題が深刻である。

熊ヶ畑地域において将来にわたり持続的に暮らせる拠点づくりを行うには、各種生活機能が集約され、地域サービスが循環できる利便性の高い拠点の選定が重要となるが、幸いに熊ヶ畑地域には、山田活性化センターや貴重な深井戸水の温泉施設白雲荘があり、更に県内唯一の木造校舎である熊ヶ畑小学校については通学区域外からの転入を可能とする小規模特認校に認定されている。

これらの自然と調和する施設を核として、生活様式を再認識し、見直す機会がこの事業の成果となる。

山田活性化センター



熊ヶ畑小学校



形成委員会において検討された意見を基に抽出した地域の現状及び課題、地域課題の整理については以下のとおりとなりました。

2. 地域の課題

(1) 人口問題

- ① 地域で働く場所がなく、また買物する場所も無いため若者が流失している。
- ② 人口減少により空家が増えることで危険家屋、防犯対策が必要となる。
- ③ 農業後継者がいなくなることで土地管理が出来なくなり、耕作放棄地が増える。
- ④ 高齢者世帯や独居世代が増えることで安否確認が必要となる。

地域の人口（合併により平成16年度以前の行政区別人口データは無し）

(平成17年度)

行政区	熊ヶ畑第1	熊ヶ畑第2	熊ヶ畑第3	全体	割合
年少 (0～14歳)	22	23	12	57	8.2%
生産年齢 (15～64歳)	131	163	114	408	58.6%
老年 (65歳以上)	80	72	79	231	33.2%
合計	233	258	205	696	

(令和元年度)

行政区	熊ヶ畑第1	熊ヶ畑第2	熊ヶ畑第3	全体	割合
年少 (0～14歳)	8	9	12	29	5.8%
生産年齢 (15～64歳)	71	81	62	214	42.8%
老年 (65歳以上)	90	91	76	257	51.4%
合計	169	181	150	500	
R1-H17 (人口増減)	-64	-77	-55	-196	

(2) 既存施設の現状

①熊ヶ畑活性化センターは、都市と農村交流、地域農業と農村の活性化に資する施設として整備されたが老朽化のため、改修が必要である。

また、地域の組合において指定管理を受託しているが後継者がいないため、今後の運営面に課題がある。

②白雲荘は市内唯一の温泉施設であるが、施設の老朽化とPR不足もあり市外からの利用客が少ない状況である。

また、市の個別施設見直し計画では廃止、除却施設となっているが、地域においてはプール跡地とともに活用を検討している。。

(3) その他

①熊ヶ畑小学校は嘉麻市唯一の小規模特認校の認定を受けた学校であるが、少子化により地域内の児童数は減少しており、地域の後継者不足が懸念される。

②熊ヶ畑地域は、郷土愛が強い住民が多いが、少子・高齢化により地域行事やイベント等の継続が困難となっている。

3. 地域の課題整理

(1) 地域課題への対策（課題解決のための必要事項）

①活性化センターの活用

地域の重要な拠点である活性化センターについて地域全体で見直し、具体的な利活用方針や地域運営組織形成の検討が必要である。

②温泉（白雲荘）の活用

市内唯一の温泉施設をPRし、活性化センターと一体で交流人口の増加のための取組を検討する必要がある。

③熊ヶ畑小学校の活用

令和元年度に大規模改修が完了した校舎及び講堂を活用し、児童、保護者から高齢者まで地域全体で地域の学校としての取組を継続し、市内外問わず熊ヶ畑小学校の素晴らしさをPRする。

(2) 地域の取組の優先順位（地域づくりの目標設定）

- ①地域活動拠点の選定
- ②地域運営組織の形成
- ③白雲荘利活用の検討
- ④熊ヶ畑小学校との連携

4. 具体的な取組内容の検討

(1) 地域の活動内容

①既存施設の利活用

活性化センター

- ・交流スペースの設置、食堂設置（弁当販売）
- ・体験型宿泊施設
- ・事業運営に関する後継者の発掘、育成
- ・白雲荘、プール跡地を活用しての連携事業の検討
- ・その他（トイレ改修による休憩所の設置、特産品開発、ミニコンサート）

白雲荘

- ・市内唯一の温泉施設のPR
- ・観光客の誘致（足湯の設置）
- ・プール跡地の利活用
- ・指定管理受託の検討

熊ヶ畑小学校

- ・嘉麻市唯一の小規模特認校の特性を生かす
- ・地域のつながりの強さ（地域合同運動会、田植え・稲刈り体験、餅つき大会、敬老会、獅子舞、しめ縄づくり、熊っ子発表会等）
- ・山村留学制度の検討（教育委員会への提案）

②組織における役割の検討

- ・地域運営組織形成の検討
- ・法人化の検討

(2) 行政の支援内容（補助金等の財源検討）

- ・次年度以降の取組について継続支援の要望。
- ・地域の目指す方向性に応じた補助金等の財源の検討。

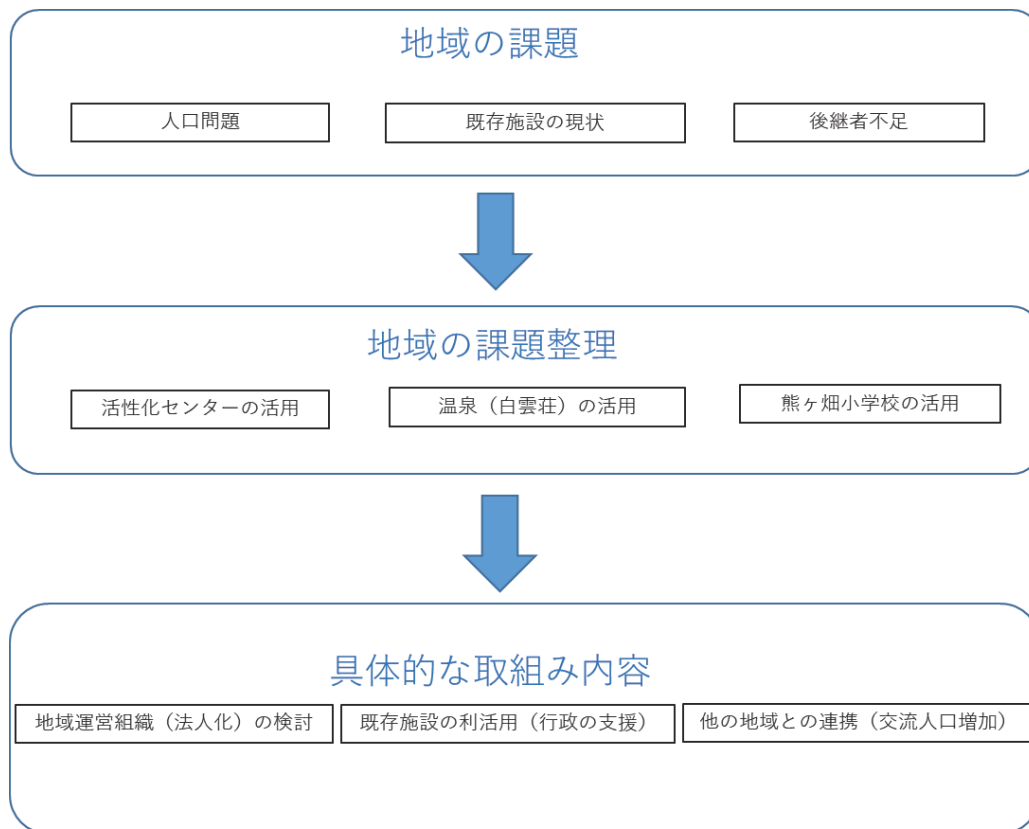
(3) 他の地域との連携（交流人口増加、定住人口増加）

- ・定住人口を増やす（空家の活用）
- ・農業の担い手募集
- ・山村留学体験

5. 活動拠点

上記の検討に基づく取組を行うにあたり、熊ヶ畑活性化センターを中心とした周辺資源の利活用を行うことが熊ヶ畑地域の活性化につながる。

地域課題解決に向けての取り組み










（地域の取組を実施するには活動の中心となる拠点が必要）



（熊ヶ畑活性化センターを核とした地域資源の活用）

6. 地域の活動スケジュール（短期・中期・長期）

- ・短期……地域将来計画策定、活動拠点の選定
- ・中期……地域運営組織の確立、各種サービス機能の集約
- ・長期……地域特産品・加工品の開発、大学・企業等の協力、仕事・収入の確保

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
短期	地域将来計画策定									
	活動拠点の選定									
中期	地域運営組織の確立									
	各種サービス機能の集約									
長期	地域特産品・加工品の開発									
	大学・企業等の協力									
	仕事・収入の確保									

参考資料

資料① 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会 委員名簿

資料② 活動内容（形成委員会 開催日）

資料③ 熊ヶ畑活性化センター・いこいの家白雲荘 位置図

資料④ 消防用設備等配置図（嘉麻市山田活性化センター）

資料⑤ 山田活性化センター 来客数

資料⑥ いこいの家白雲荘 利用者数

資料⑦ 熊ヶ畑小学校児童数

熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会 委員名簿

氏 名	選 任 区 分	役 職
小野田 隆太郎	熊ヶ畑第一行政区 区長	委員長
石橋 和稔	熊ヶ畑第二行政区 区長	委 員
田中 芳浩	熊ヶ畑第三行政区 区長	委 員
山崎 和代	女 性 委 員	委 員
筒丸 公子	女 性 委 員	委 員
平嶋 艶子	女 性 委 員	委 員
山田 佳世	女性ヤング世代	委 員
大田 晴美	女性ヤング世代	委 員
森本 祥予	女性ヤング世代	委 員
平嶋 淳一	子ども会	委 員
大里 清己	活性化センター	委 員
大里 和久	トロッコ実行委員	委 員
平嶋 勝博	農業・畜産	委 員
笹尾 俊郎	民生委員	委 員
大田 守	公民館長	事務局

令和3年3月14日現在

活動内容（形成委員会 開催日）

（1）熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会

- ・第1回形成委員会 8月2日（日） 10：00～

会議内容：委員・行政自己紹介、小さな拠点づくりの概要説明、事業スケジュール確認

- ・第2回形成委員会 8月30日（日） 10：00～

会議内容：課題の抽出

- ・第3回形成委員会 9月26日（土） 19：00～

会議内容：課題の整理

- ・第4回形成委員会 10月25日（日） 10：00～

会議内容：地域将来計画骨子（案）について検討

- ・第5回形成委員会 11月29日（日） 10：00～

会議内容：「小さな拠点」形成に向けて（運営計画、設立準備、資金調達等）

近畿大学産業理工学部 経営ビジネス学科 飯島教授

- ・第6回形成委員会 令和3年1月31日（日） 10：00～

（新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言のため延期）

- ・第6回形成委員会 令和3年3月14日（日） 10：00～

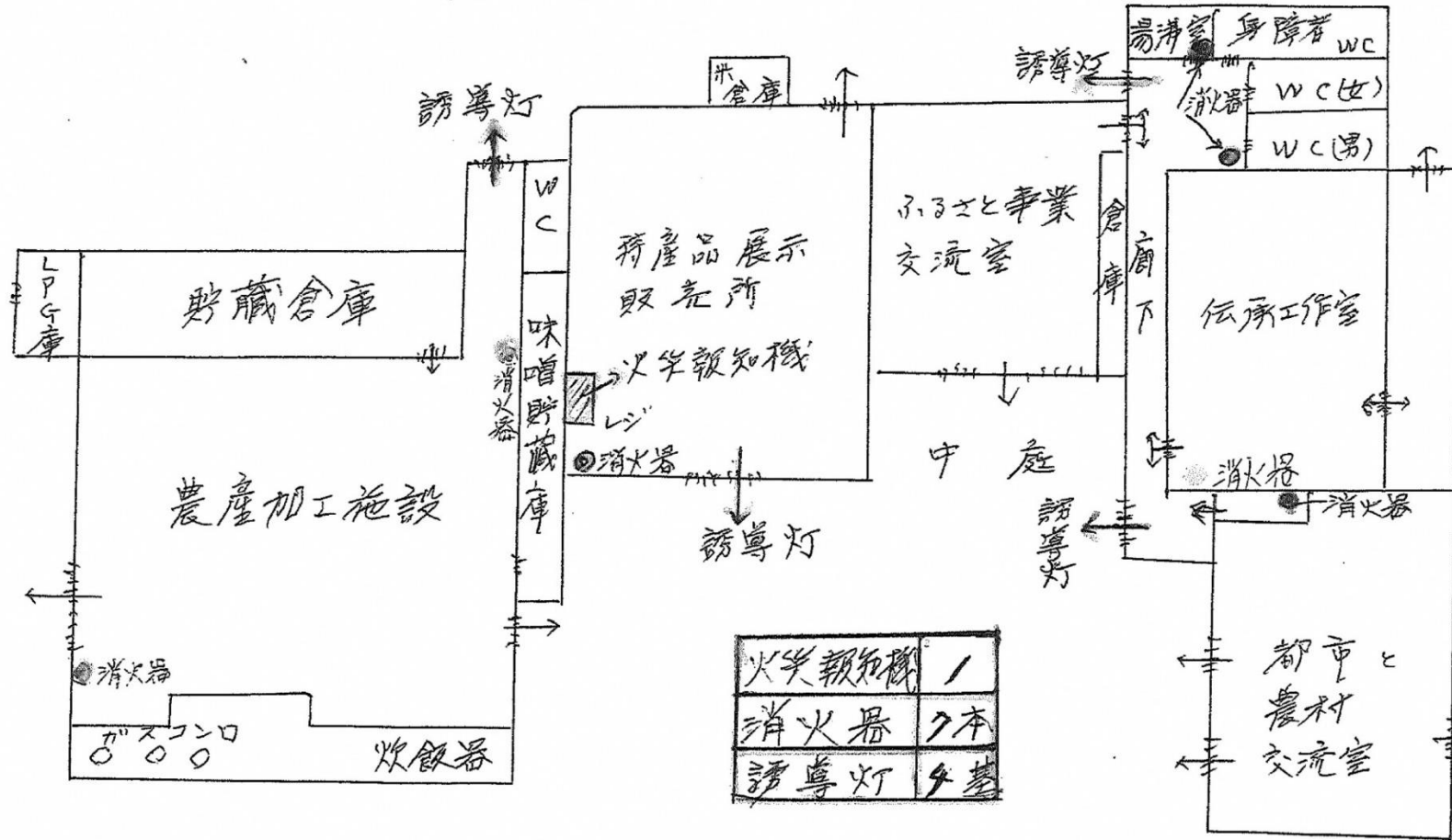
会議内容：地域将来計画の決定、次年度以降の取り組みについて

熊ヶ畑活性化センター・いこいの家白雲荘 位置図



消防用設備等配置図

(嘉麻市山田活性化センター)



火災報知機	1
消火器	7本
誘導灯	4基

(イベント広場)

山田活性化センター 来客数

年 度	来客数（人）	前年比
H 2 2 年度	16,454	
H 2 3 年度	16,944	490
H 2 4 年度	14,661	△2,283
H 2 5 年度	13,780	△881
H 2 6 年度	15,443	1,663
H 2 7 年度	16,558	1,115
H 2 8 年度	15,504	△1,054
H 2 9 年度	17,187	1,683
H 3 0 年度	18,758	1,571
H 3 1 年度	18,068	△690
合 計	163,357	
H31－H22	9.8%増	1,614

いこいの家白雲荘 利用者数

	H28	H29	H30	H31
4月	5726	5365	5477	5342
5月	5614	5269	5376	5187
6月	4825	4880	5176	5026
7月	4952	4892	4594	4978
8月	4888	5125	4674	4706
9月	4572	5142	4843	4894
10月	5192	5607	5038	5052
11月	5299	5444	5138	5261
12月	5254	5667	5562	5463
1月	6292	6283	6174	5969
2月	5470	5147	5536	5636
3月	5740	1478	6092	5847
計	63,824	60,299	63,680	63,361

嘉麻市立熊ヶ畑小学校 児童数

(5月1日調査)

学年 年度	1	2	3	4	5	6	合計
H23年度	3	1	1	4	8	6	23
H24年度	5	3	1	1	3	7	20
H25年度	1	5	2	1	0	3	12
H26年度	1	0	5	2	1	0	9
H27年度	2	2	1	5	2	1	13
H28年度	3	2	3	1	5	2	16
H29年度	3	3	3	4	1	7	21
H30年度	5	3	3	3	5	1	20
H31年度	2	5	3	3	3	5	21
R2年度	2	2	5	3	3	3	18

嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画（本編）

令和4年3月

嘉 麻 市

目 次

1. 計画策定の背景	1
(1) 計画の目的	1
(2) これまでの経過	1
(3) 対象施設	2
(4) 地域の現状	3
2. 対象施設の現状と課題	5
(1) ハード面	5
(2) ソフト面	8
(3) 解決すべき課題の整理	10
3. 課題に対する解決策の検討	11
(1) ハード面について	11
(2) ソフト面について	13
4. 拠点形成に向けた取組	17
(1) 拠点形成の方向性	17
(2) 新たな拠点施設に求める特色・機能	21
(3) 新たな温泉施設建設・拠点形成へのロードマップと今後の活動	22
参考資料	23
(1) 令和3年度の地域形成委員会の開催状況	23
(2) 令和3年度の地域形成委員会の委員構成	24
(3) 活性化センター及び白雲荘の老朽度状況	25

1. 計画策定の背景

(1) 計画の目的

本業務は、嘉麻市小さな拠点形成促進事業に取り組んでいる熊ヶ畑地域において、地域の核となる活動拠点の形成について「嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画」を基に、地域の要望・意見等を踏まえた拠点形成基本計画を策定することを目的とする。

(2) これまでの経過

熊ヶ畑地域では、昨年度、「熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会」を立ち上げ、会議を重ねて令和3年3月に「嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画」を策定した。

地域将来計画では、地域の現状や課題、既存施設の現状等を整理し、地域の課題整理と具体的な取組内容の検討として以下のようにまとめている。

【嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画（一部抜粋）】

3. 地域の課題整理

(1) 地域課題への対策（課題解決のための必要事項）

①活性化センターの活用

地域の重要な拠点である活性化センターについて地域全体で見直し、具体的な利活用方針や地域運営組織形成の検討が必要である。

②温泉（白雲荘）の活用

市内唯一の温泉施設をPRし、活性化センターと一体で交流人口の増加のための取組を検討する必要がある。

③熊ヶ畑小学校の活用

令和元年度に大規模改修が完了した校舎及び講堂を活用し、児童、保護者から高齢者まで地域全体で地域の学校としての取組を継続し、市内外問わず熊ヶ畑小学校の素晴らしさをPRする。

(2) 地域の取組の優先順位 地域づくりの目標設定

①地域活動拠点の選定

②地域運営組織の形成

③白雲荘利活用の検討

④熊ヶ畑小学校との連携

4. 具体的な取組内容の検討

(1) 地域の活動内容

①既存施設利活用

(活性化センター)

- ・交流スペースの設置、食堂設置（弁当販売）。
- ・足湯の設置。
- ・体験型宿泊施設。

- ・事業運営に関する後継者の発掘、育成。
- ・白雲荘、プール跡地を活用しての連携事業の検討。
- ・その他（トイレ改修による休憩所の設置、特産品開発、ミニコンサート）。

（白雲荘・プール跡地）

- ・市内唯一の温泉施設のPR。
- ・観光客の誘致。
- ・プール跡地の利活用。
- ・指定管理受託の検討。

（熊ヶ畑小学校）

- ・嘉麻市唯一の小規模特認校の特性を生かす。
- ・地域のつながりの強さ（地域合同運動会、田植え・稲刈り体験、餅つき大会、敬老会、獅子舞、しめ縄づくり、熊っ子発表会等）。
- ・山村留学制度の検討（教育委員会への提案）。

（3）対象施設

今回の計画策定にあたり活性化センター、白雲荘及び熊ヶ畑プール跡地を検討対象とする。また、熊ヶ畑地域のコミュニティ活性化の役割を担っている熊ヶ畑小学校の活用についても検討を行うものとする。





活性化センター



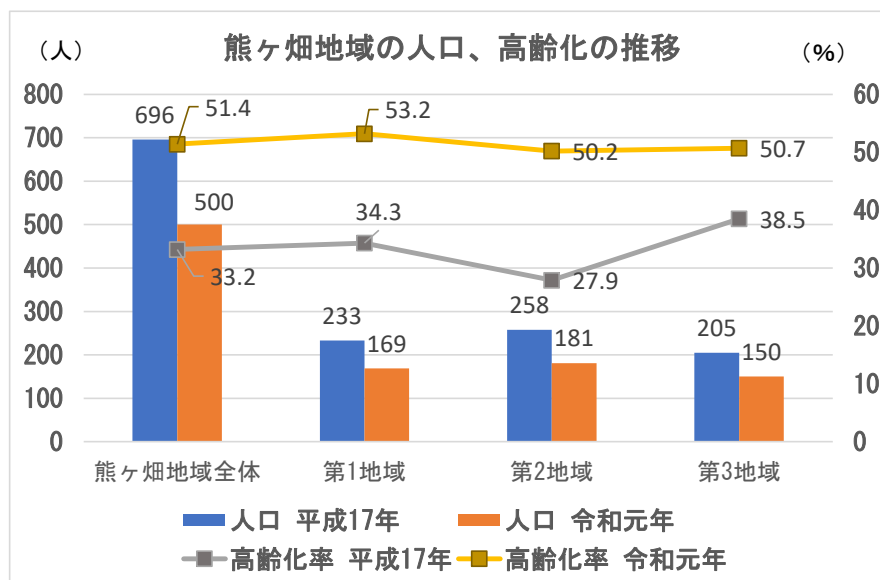
白雲荘

(4) 地域の現状

熊ヶ畑地域の現状について、人口・高齢化の推移及び地域の強み・弱みについて整理する。

①人口・高齢化の推移

- ・熊ヶ畑地域の令和元年の人口は 500 人であり、平成 17 年と比べて 15 年間で約 200 人(年平均 13~14 人) 減少している。
- ・高齢化が進んでおり、高齢者が地域の半数となっている。高齢化率は 15 年間で約 17 ポイント上昇している。



②熊ヶ畑地域の強み・弱み

- ・強みとしては、市内で唯一の温泉施設である白雲荘があることや、小規模特認校である熊ヶ畑小学校、トロッコフェスタや案山子祭り等の活性化の取組が行われていることなどが挙げられる。
- ・弱みとしては高齢化に伴う様々な活動の担い手確保の問題、白雲荘のPR不足等が挙げられる。

強み(特性)	弱み(課題)
<ul style="list-style-type: none">・奥まった長閑な集落・ラドン温泉・ブドウ栽培・小規模特認校(熊ヶ畑小学校)・ジャージー牛の牧場・地域の繋がりが強い・案山子祭り、トロッコフェスタなど活性化の取組 等	<ul style="list-style-type: none">・人口減、高齢化・奥まった地域 →利用者を増やすには目的性が必要・担い手の問題・荒地となっているプール跡地・ラドン温泉のPR不足 等

2. 対象施設の現状と課題

活性化センター及び白雲荘についてハード面及びソフト面の現状と、解決すべき課題について整理する。

(1) ハード面

両施設のハード面の現状を把握するために、現地調査及びヒアリング調査を行った。その結果については、以下のとおりである。

①活性化センター

(トイレ)

- ・子どもが家から学校に行く際に、トイレに行きたい時がある。活性化センターのトイレを借りたいが、靴を脱がないといけない。また、古くて、場所も奥にあって借りにくい。屋外にあると使いやすい。
- ・バイクやサイクリングで来る人が多い。その人達にとっても、トイレが外にあるとよい。

(ふるさと事業交流室)

- ・約 38 m²、書道教室週 1 回。

(都市と農村交流室)

- ・ヨガ教室週 1 回。

(伝承工作室)

- ・廃油石鹼加工グループが利用。以前は陶芸が好きな人が利用料を支払って利用していたが、機械が不調で現在の利用はない。

(農産加工室)

- ・貯蔵倉庫・貯蔵庫まで含め約 220 m²。
- ・かりんとうを作るグループが熊ヶ畑と下山田に各 1 グループあり、それぞれ月 2 回利用。
- ・個人で餅を搗く人がいて売れ行きはよい。餅製造は 9 月～翌年 5 月。
- ・味噌づくりは 2 月に実施。嘉麻市内の学校給食用に納品。
- ・弁当を作りたいという話もあったが、弁当を作るためには保健衛生上の規定で仕切りを作る必要がある。現在の施設で仕切りをするのは困難。

(雨漏り対応)

- ・雨漏りは発生の都度修繕を実施。



男性便所



男性便所



女性便所



身障者便所



身障者便所



浄化槽



都市と農村交流室、伝承工作室入口雨漏り跡



都市と農村交流室（天井・雨漏り跡）



都市と農村交流室、伝承工作室入口。樋より排出できない雨水の漏水跡



雨樋が小さく、雨水を吐ききれない。



伝承工作室



都市と農村交流室



農産加工施設



建物裏手（冷蔵庫）

②白雲荘

(白雲荘)

- ・平成18年度に大規模改修をしているとはいえ、建築後49年を経過し、外壁の塗装の劣化、鉄筋からの赤錆も表面に出てきている。
- ・浴室、浴槽が狭い。
- ・サウナが一か所しかない。サウナ目当てに来る人もいる。集客を増やすならば、サウナを増やして欲しい。

(プール跡地)

- ・プールの水は、近辺の山水から引いてきていた。小プールは水が溜まらないので底から地面に漏れているのではないかと。



白雲荘：1階・エントランス



白雲荘：1階・休憩室（大）



白雲荘：1階・休憩室（小）



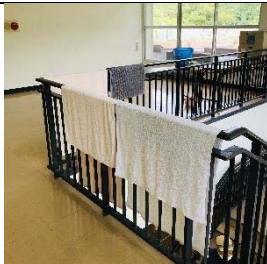
2階・廊下天井（漏水跡・カビ）



2階・廊下天井（漏水跡・カビ）



屋上



2階・階段廻り



2階・階段廻り



調理室



プール跡



プール跡



プール跡

(2) ソフト面

両施設のソフト面の現状を把握するために、ヒアリング調査及び統計資料等の整理を行った。その結果については、以下のとおりである。

①活性化センター

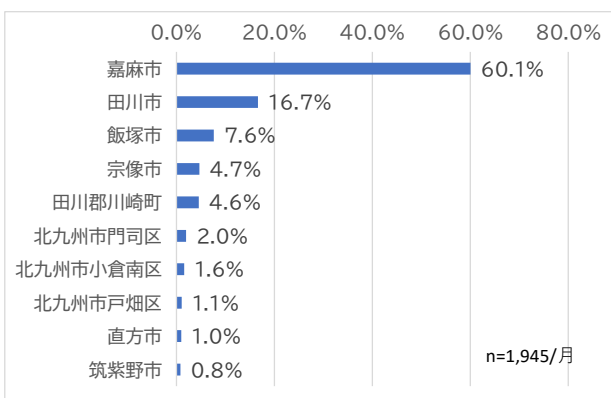
(来訪客の状況)

- ・平成 28 年度以降増加傾向 年間約 18,000 人。
- ・昨年度の月平均来訪者数は 1,945 人、リピート率は 26%。
- ・嘉麻市内からの来訪者が 6 割。以下、田川市、飯塚市。
- ・70 歳以上、女性がメイン。

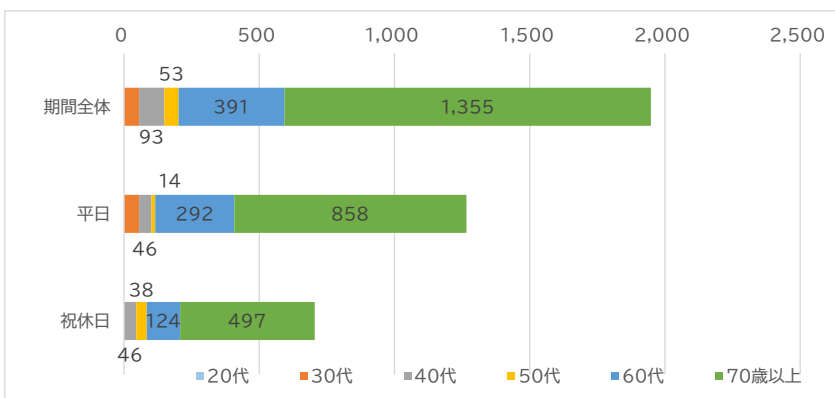
(施設運営の状況)

- ・活性化センターへの出荷登録数は、個人 50、団体 15。登録費用は個人で千円、団体で 3 千円。組合員には川崎町の在住もいる。
- ・年間売上は約 1,500 万円（うち、活性化センターの受取は 15%）。
- ・売上のメインは野菜だが市内だけでは野菜が不足している。
- ・各部屋が本来の目的外の利用となっている。
- ・組合員の高齢化による負担増（役員は無報酬）。
- ・従業員が一人だから黒字となっている。一人のため、産品の出荷、引き上げの際に誰もいない時もある。オペレーションの問題がある。
- ・従業員を増やすためには、稼がないといけない。

来訪者の居住地



平日・休日別・年齢別の来訪者の状況



②白雲荘

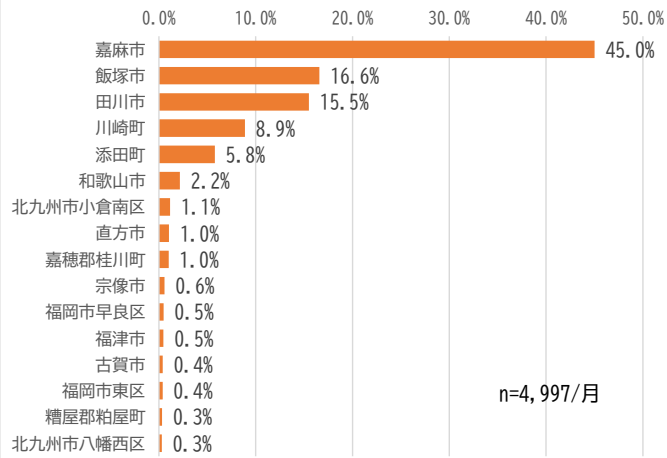
(来訪客の状況)

- ・昨年度の月平均来訪者数は 4,997 人、リピート率は 43%。
- ・嘉麻市内からの来訪者が 4 割強。以下、飯塚市、田川市となっている。
- ・来訪者は男性が多く、70 歳以上が半数を超えている。
- ・来館目的はお風呂が 7 割以上で、来館理由は家から近い、風呂がきれい、友達がいる、料金が安い等、ばらついている。

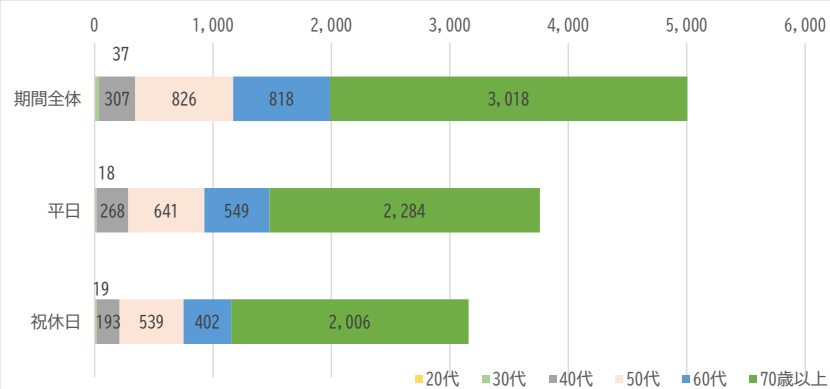
(施設運営の状況)

- ・泉質は優れているが、知られていない。特に市外からの利用客が少ない。PR 不足。
- ・HP には泉質のことが記載されておらず、HP を充実させる必要がある。
- ・休憩室(6 畳間)はあまり利用されていないのもったいない。
- ・公民館は避難所として指定されている。
- ・公民館小会議室はほとんど利用されていない。

来訪者の居住地



平日・休日別・年齢別の来訪者の状況



参考：来館の目的と理由 白雲荘アンケート調査結果より

【目的】	お風呂	貸室・大広間	イベントや教室	その他	回答なし	合計
	76	16	0	0	15	107
	71%	15%	0%	0%	14%	100%

【理由】	お風呂						合計
	料金が安い	家から近い	風呂がきれい	友達がいる	サウナ利用	その他	回答なし
	21	31	28	26	9	38	15
	13%	18%	17%	15%	5%	23%	9%

【理由】	貸室・大広間						合計
	料金が安い	家から近い	気軽に借りられる	友人と利用	冷暖房がよい	その他	回答なし
		28	5	12	11	35	27
	0%	26%	5%	11%	10%	0%	25%

(3) 解決すべき課題の整理

(1)、(2) を踏まえて解決すべき課題を整理すると、以下のとおりである。

施設名	現 状	検討内容	課 題
活性化センター	施設老朽化（トイレ、雨漏り等） 市外からの来客者が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存改修と新設の両面で、トイレについて検討。 ・ 施設維持管理のため従業員を増やす必要があり、売上を上げることが重要。 ・ 足湯設置の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 来客者・収益を増やす必要がある。 ② 外部トイレ設置は多額の費用が必要となる。 ③ 一部老朽化対策を行う必要がある。 ④ 足湯の設置は、設備の変更を伴うため現状としては困難。
白雲荘	一定の利用者があるが、大部分が市内の高齢者である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ サウナの増設。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 嘉麻市外及び若年層の利用増について検討。
プール跡地	老朽化が激しく現状のままでの活用は困難。	<ul style="list-style-type: none"> ・ プール跡地を活用しての収益事業の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 利活用には多額の費用が必要なため、行政としての活用を見送る。 ② 今後は民間提案型事業等による事業化の可能性もある。

3. 課題に対する解決策の検討

課題の解決に向けて、拠点形成委員会にてワークショップを行うとともに、関係機関へのヒアリング調査を実施した。以下に、それらの結果を整理する。

(1) ハード面について

活性化センター及び白雲荘の整備に向けて、制約になることと、それを踏まえた対応の方向性については、以下のとおりである。

①活性化センター

制約等	<p>1) 間取りの変更等について</p> <ul style="list-style-type: none">・基本は都市と農村との交流事業を目的とした施設。補助金の起債償還期間が残っているため、間取り変更等の内部改造はできない。 <p>2) トイレの屋外設置について</p> <ul style="list-style-type: none">・外に設置する公衆トイレは、合併浄化槽の処理対象人数が基準値を超えるため、新設となり、上物(10坪程度)まで含めると3~4千万円を要する。また、維持費も増額となる。 <p>3) 加工室の改修について</p> <ul style="list-style-type: none">・加工室を分割して食堂等の用途変更は、内部改造ができないことと併せて、浄化槽の処理人数の再計算となり、現状の処理人数を超える可能性が高く、新設となる。・加工室を分割改修し、新たな加工場をつくった場合、新しい基準で別に浄化槽を設置する必要がある。 <p>4) 足湯について</p> <ul style="list-style-type: none">・足湯は、基本的に無料での提供となるため、維持費を考えた場合、費用対効果は見込めない。
------------	--



対応の方向性	<p>1) 外壁等の改修</p> <ul style="list-style-type: none">・建設後30年弱を経過しており、外壁、屋根等を改修する必要がある。 <p>2) トイレの改修</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、トイレは和式なので、利用しやすいよう洋式便器に改修する必要がある。
---------------	---

②白雲荘・プール跡地

制約等	<p>1) 白雲荘について</p> <ul style="list-style-type: none">・白雲荘は建設後 50 年近く経過しているため、何らかの対応が必要である。 <p>2) プール跡地について</p> <ul style="list-style-type: none">・現プール跡地で既存施設を解体し、埋め立てて整地するには 4～5 千万円を要するため、市としては、当面、整備はしない。
-----	---

対応の方向性	<p>1) 活性化センターとの相乗効果の発揮</p> <ul style="list-style-type: none">・白雲荘は、活性化センターとの連携を考えた場合、活性化センターの近くに建設した方が相乗効果を期待できる。・活性化センター内で設置してほしい機能（公衆トイレ、食堂等）を新たな温泉施設に作ることで活性化センターの課題も解決可能となる。 <p>2) 民間事業者等提案制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・プール跡地は、安全性に配慮し、民間主体で活用することは可能である。市では民間事業者等提案制度（令和 3 年 9 月施行）を創設しており、本制度に提案することを推奨する。 <p><参考：民間事業者等提案事業制度の概要></p> <ul style="list-style-type: none">・行政課題は、市民のライフスタイルや価値観の多様化、人口減少・少子高齢化の進展、老朽化が進む公共施設の問題など、時代の要請に応じ、多様化、高度化、複雑化しています。・限られた財源や人員で、これらの課題に対応し、良質で持続可能な市民サービスを提供していくために、厳しい競争の中でアイデアやノウハウ、技術などを積み重ねた民間事業者等から、民間事業者等の特性や創意工夫を活かした公共サービスに係る提案を受け、事業化する制度です。
--------	--

(2) ソフト面について

ソフト面については、主として「活性化センターの売り上げ増加に向けた取組」をテーマに、拠点形成委員会にてワークショップを2回開催し、検討が行われた。

第1回目のワークショップでは、①活性化センターに来てもらいたいターゲット、②買ってもらいたい商品、③来てもらう・買ってもらうための取組、④取組を進める上での課題、⑤課題解決のアイデアについて2班に分かれて話し合われた。

第2回目のワークショップでは、第1回目の内容を踏まえて、優先的に取組む内容について1回目と同様に2班に分かれて話し合われた。

ワークショップの結果については、以下のとおりである。

①第1回ワークショップの結果概要

開催日：令和3年10月6日（水）19：00～ 第3回熊ヶ畑地域拠点形成委員会

売上UPの方向性	ターゲット	商品	来てもらう・買ってもらうための取組	課題	課題解決のアイデア
田舎を楽しむ、楽しんでもらう！	市内・市外の中学生くらいまでの家族連れ	旬のもの（野菜、お米、しいたけ、たけのこ等）	<ul style="list-style-type: none"> 新鮮な野菜を売る カット野菜を準備する 	<ul style="list-style-type: none"> 価格を安くしている分、売上が厳しい 	
		加工品（ゆずごしょう、きな粉、味噌等）	<ul style="list-style-type: none"> 加工品の品数を増やす ソフトクリームを作る お弁当（塩おにぎり）を作る 	<ul style="list-style-type: none"> 量が売れないと儲けにならない 廃棄問題を解決しないといけない 	
		そもそも来てもらう目的を作る必要がある（土日勝負）	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者向けのトイレ設備を整える 温泉との連携を考える（例：足湯） 	<ul style="list-style-type: none"> 外部トイレ設置は多額の費用が必要 足湯の設置は、設備の変更を伴うため困難 	<ul style="list-style-type: none"> 活性化センターの隣に温泉を作ってもらおう（貸農園の取組もあると良い）
			<ul style="list-style-type: none"> キッチンカーを呼ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> キッチンカーは色々なところを巡回していて、タイミングが合わないと呼べない 場所代1,000円を徴収するだけで、マージンを取る仕組みがない 	<ul style="list-style-type: none"> キッチンカーを束ねているところと相談する マージンを取るようにする（例：売上の5%）

売上 UP の方向性	ターゲット	商品	来てもらう・ 買ってもらう ための取組	課題	課題解決の アイデア
			<ul style="list-style-type: none"> ・季節の草花に応じた取組を考える（桜、彼岸花、紫陽花等） ・情報発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・花見をする場所がない ・ホームページやSNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等）がなく、外向けの情報発信が出来ていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・まずはスマホ教室を開催して、使い方を覚える
			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの遊具を揃える 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の設置場所、費用の工面 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・キャンピングカーを受け入れる場所を作る 		
熊ヶ畑の 日々の暮らしを支える	熊ヶ畑に住む人	夕飯のおかずの材料（ここに来れば、一食分の材料がそろふ）	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫状況を発信する ・取り置きを徹底する ・予約を受け付ける、仲介する ・要望に合わせた仕入れ ・お店が開いているか分かりづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の仕組みづくり ・要望の把握 ・魅力を伝えるにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用してみる（SNS勉強会を開催） ・できる人がポップづくり ・委員会でポップづくり ・得意な人、「やってもいいよ」人材を探す
				<ul style="list-style-type: none"> ・開いている時間に行けない ・商品を届ける仕組みづくり ・売れ残りが置いてある（多い） ・出荷できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・配達する（住民がやってもよい・ついでに集荷・集荷の帰りに配達） ・食品加工ニーズとマッチング ・使い方・料理指南 ・期間を定めて引き取ってもらう
		たまり場となるといい（立ち飲み屋（「あそこに行けば誰かいる」場）が欲しい）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが立ち寄りやすい場所にする 		

②第2回ワークショップの結果概要

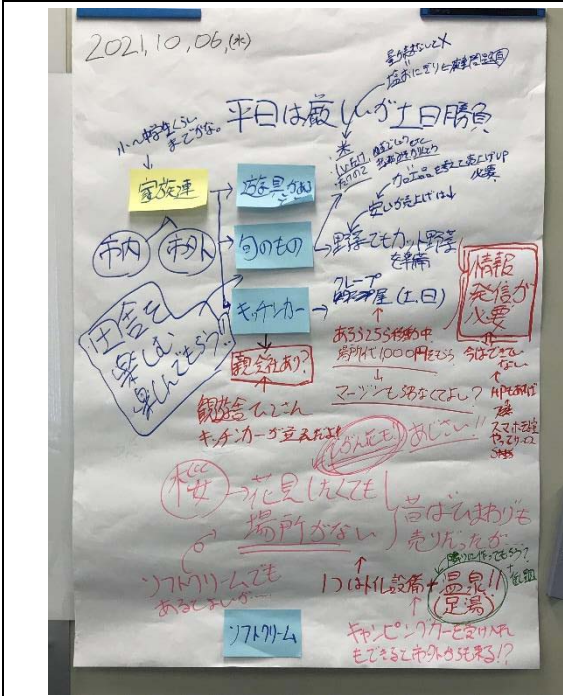
開催日：令和3年10月20日（水）19：00～ 第4回熊ヶ畑地域拠点形成委員会

	主な意見
1班	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点という意味では、白雲荘との連携を考えることが重要である。 ・活性化センターに隣接する形で新たな温泉施設をつくる方向で検討すべきである。10年後と言わず、5年後を目指し、実現化していくべきだ。 ・温泉施設内に食堂をつくった場合、活性化センターの残った野菜を利用でき、材料面でも効果的である。 ・温泉施設と合わせて公衆トイレを作れば、外部からの利用者に対しても便利が良くなる。 ・隣地の取得に際し、法規制等は事前に調べておく必要がある。
2班	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜のつくり手が減少しており、野菜づくりの人材、生産者組合の強化が必要である。 ・職員の待遇改善に向けた取組が必要である。 ・施設を利用したイベントの企画・実行に向けて、活性化センターのボランティア・応援団の結成など関わる人を増やしていくこと、小さなアクションを数多く起こしていくことが必要である。

計2回のワークショップを踏まえて、大きくは以下の5点について委員会で共有した。

① 白雲荘の代替施設	活性化センターに隣接した形で、老朽化が進む白雲荘の代替施設を造る方向で検討すること
② 連携による新たな拠点ゾーン整備	白雲荘の代替施設と活性化センターとの連携による新たな拠点ゾーンを整備すること
③ 地元雇用、売上アップの仕組み	新たな拠点ゾーンにおける地元雇用、売上アップの仕組みを検討すること
④ 魅力を伝える情報発信	熊ヶ畑地域及び新たな拠点ゾーンの魅力を伝える情報発信の方法を検討すること
⑤ 応援団を増やす	イベントの企画・実行のためにも応援団の結成など関わる人を増やしていくこと

参考：ワークショップの様子



4. 拠点形成に向けた取組

(1) 拠点形成の方向性

これまでの検討内容を踏まえ、地域活動の拠点となる活性化センター、白雲荘及び熊ヶ畑小学校を核にした拠点形成の方向性について整理する。

1) 既存各施設を核にした取組

これまでの検討を通じて得られた既存各施設を核にした取組（案）としては、下記のようなものがある。今後は、活動内容の詳細・実施体制について更に検討を進めていく。いずれの取り組みも、本市と地域とが連携を密にして取り組んでいく必要がある。

① 活性化センター

取組 イベントの継承・活性化

コロナ禍により開催を見合わせているものの、トロッコフェスタ等の地域で実施されてきた伝統的イベントに対する地域の想いは深く、イベント開催の受け皿としての活性化センターの役割は大きい。活性化センターを拠点とした農村と都市の交流のためのイベントの継承・活性化について検討する。

取組 商品確保の体制づくり

直売所で販売する商品（農産物等）は活性化センターの組合員より供給されているが、熊ヶ畑地域における組合員は減少あるいは高齢化が進んでおり、熊ヶ畑以外、また市外からも商品を受け入れ、商品数を維持している状態である。今後に向けて、商品確保・充実のための体制を検討する。

取組 営農地を地域で維持

地域人口の高齢化に伴い、徐々に耕作放棄地が増加している。地域の資源である農地を維持できるよう、営農組合などの組織立ち上げを検討する。

取組 就農者の支援

熊ヶ畑における就農者あるいは新規就農者を応援したいという想いのもと、具体的な活動内容を検討する。

取組 地域で利用者を支援

組合員の商品の出荷や、利用者の買物に関して、地域全体の高齢化とともに年々課題が顕在化している。この課題を地域で共有し支援する仕組みを検討する。

取組 情報発信

直売所の商品取扱情報・本日の商品販売状況などの情報発信の仕組みを検討する。

取組 建物の改修

施設には、経年による劣化・破損が見られる箇所が散見されるため、今後も役割を全うするために、外壁・屋根・トイレの修繕・改修等を検討する。

②白雲荘

取組 広域で利用される施設への変更

近隣住民の日常生活を支えている施設だが、温泉という資源を活かし市内外から来訪者が訪れる施設をめざす。

しかし、既存施設は建設後 49 年を経過しており、平成 18 年度に大規模改修を実施しているが、その後 16 年を経てコンクリート躯体の中性化も予想される等、再生を必要とする状態になっており、建替の選択肢も視野に入れ、地域活性化に寄与する施設として、温泉・休憩施設、物販・飲食、駐車場等を備えた施設を検討する。

取組 「熊ヶ畑ならではの」の魅力を提供する仕組みづくり

「熊ヶ畑ならではの」の魅力を提供できる方策について検討を継続する。(例：地域産の商品・食材を提供する物販・飲食施設、地域で頑張っている人を掘り起こす)

取組 活性化センターとの連携

活性化センターと一体で相乗的なにぎわいを生み出す方策について検討を継続する。

③熊ヶ畑小学校

嘉麻市の唯一の小規模特認校として市内全域から児童を受け入れ、地域密着による特色ある教育を実施している。

熊ヶ畑小学校は、当面の間は現校舎にて小規模特認校の良さを生かしつつ、将来的には義務教育 9 年間を通じた小中一貫教育が行われる予定である。

地域活性化の観点や学校施設の維持の観点からは、地域への移住・定住の受け入れを積極的に図り、児童数の維持・増加を進めていくことが望まれる。

取組の方向性

- ・ 地域特性の活用
- ・ 地域・学校・行政との連携強化
- ・ 熊ヶ畑小学校の魅力を PR

下記の実現可能性・仕組みづくり等について検討を継続する。

取組 コミュニティスクール活用強化、山村留学制度導入、オープンキャンパス実施、学校送迎へのデマンドバスの活用

なお、熊ヶ畑小学校については、嘉麻市の目指す教育の方向性として「嘉麻市教育基本方針（令和 2 年 2 月）」、学校施設整備のあり方として、「嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）」で以下のように示している。

参考：嘉麻市教育基本方針（嘉麻市の目指す教育の方向性）

- 中学校区単位を基本校区とした小中一貫教育の導入
- 小中一体型校舎が整備された基本校区は、義務教育学校へ移行
- 小中一体型校舎の未整備校区については、既存の小学校と中学校を基本としながら、義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、小中一貫教育を実施

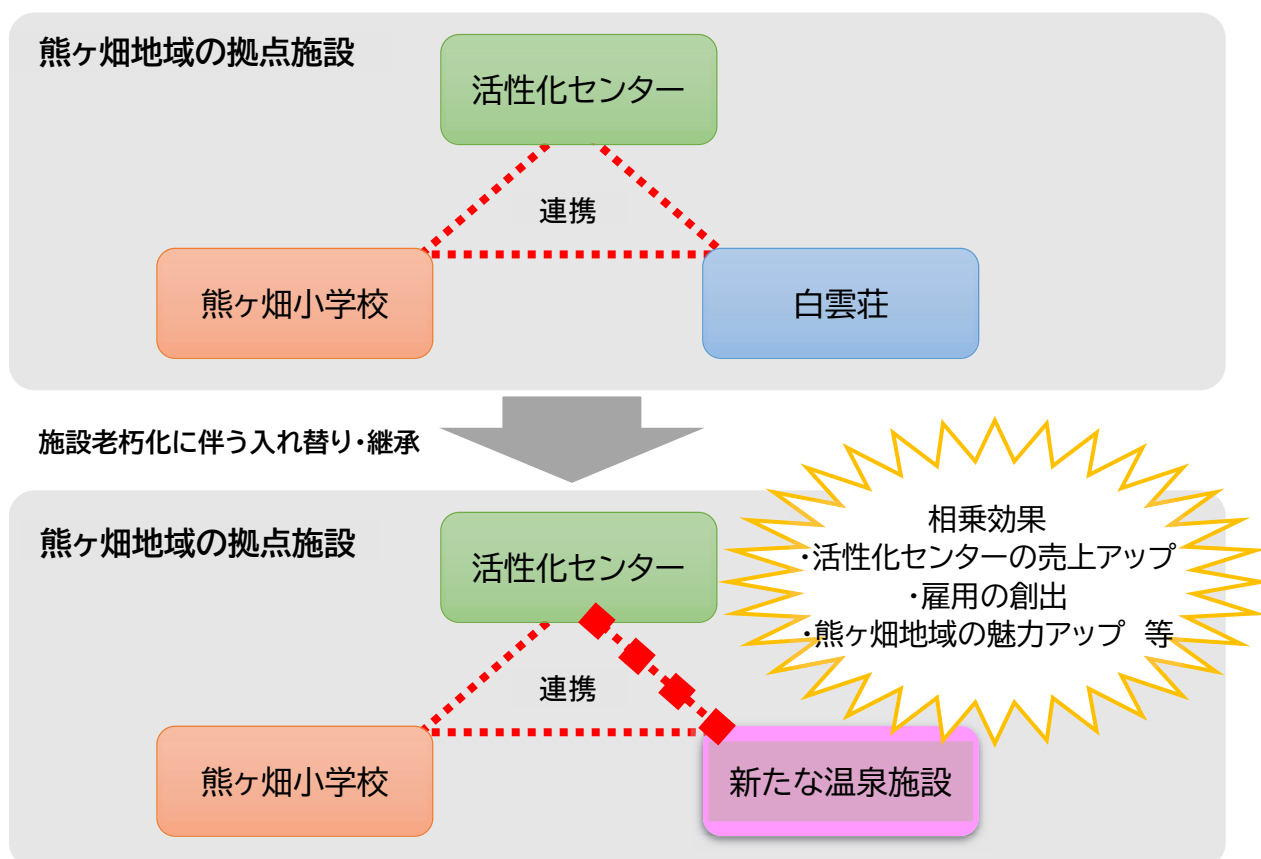
参考：嘉麻市学校施設整備基本計画（山田中学校区抜粋）

上山田小学校及び下山田小学校は校舎が比較的新しい（平成 2 年及び平成 11 年開校）ため、当面は改修工事による施設の老朽対策を優先して行います。なお、山田中学校については平成 28 年度に改修工事を実施済です。

ただし、施設の老朽化や児童数減少による学校小規模化が進行し、教育の質を確保することに困難が生じてきた時点で、学校適正化及び小中一体型校舎の整備については、改めて検討することとします。

2) 施設の長期的な役割継承および施設間の連携に期待する効果について

熊ヶ畑地域の3つの拠点施設は、各拠点における取組・互いの連携に関する検討を継続する。一方で、白雲荘の老朽化を視野に入れ、次段階における新たな温泉施設導入を求める声も挙がっており、地域の拠点形成に資する施設の在り方を明確にしておく必要がある。



新たな温泉施設は、活性化センターとの密な連携を図り、お互いの相乗効果をもたらす機能を検討する。現在、下記のような連携を想定している。

<例>

- ・新たな温泉施設の整備・利用者増大による活性化センターへの波及効果（売上アップ）
- ・新たな温泉施設内のレストランへの食材(野菜等)の提供
- ・新たな温泉施設内、お土産コーナー等への商品提供 等

3) 拠点施設と地域との関わりについて

拠点施設全体の管理・運営と地域との関わりや、地域の持続・活性化に資する運営組織については、地域と連携し更に検討を行う必要がある。

また、しし舞やトロッコフェスタ等のようなコロナ禍以前まで実施されてきた地域伝統行事は地域の貴重な資産であり、継承・活性化、郷土愛の醸成に向けて、ウィズコロナの状況でも実施できる方法について検討を促していく。

(2) 新たな拠点施設に求める特色・機能

①新たな拠点施設のポイント・特色

広域で利用され、来訪客をもてなす

- 案) ・市内・市外からの来訪客獲得
・もてなしの方法・訴求ポイントの調査・検討

「熊ヶ畑ならではの」魅力をアピールする

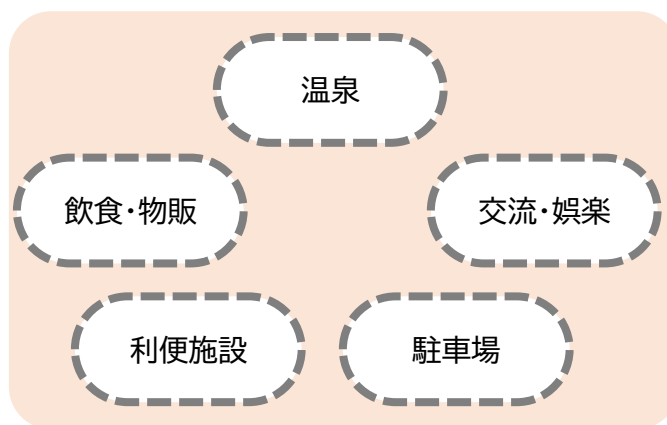
- 案) ・熊ヶ畑の農産物
・温泉
・トロッコ列車の線路・列車の運行
・近隣の見どころ
・景観・緑
・空間のゆとり・広さ

活性化センターとの連携・相乗効果を発揮する

- 案) ・活性化センターに出品される農産物の利用
・双方の利用客による認知度アップ
・割引制度の導入

②新たな拠点施設の機能

活性化センターとの
連携



施設例

温泉	温泉（一般・家族湯、バリアフリー、露天、ペット）、休憩施設
飲食・物販	地産材のレストラン、直売所
交流・娯楽	イベント広場、原っぱ、トロッコ列車の駅、散歩できる線路、キャンプ場 子どもの遊び場、市民農園、立ち飲み居酒屋、コミュニティカフェ
利便施設	ペットサロン、公衆トイレ
駐車場	来訪客用駐車場、キャンピングカー宿泊、キッチンカー広場

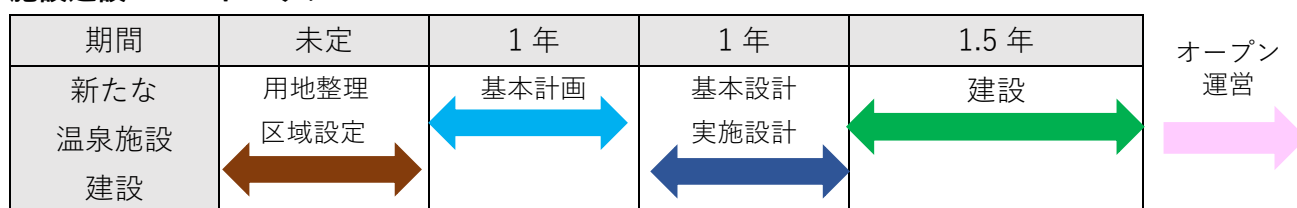
(3) 新たな温泉施設建設・拠点形成へのロードマップと今後の活動

新たな温泉施設の計画から建設・開設、および新たな拠点形成へのロードマップを示したのが、下表である。

新たな温泉施設の開設までには、用地整理の期間を除いても、最短で3.5年程度を要する。

その間、地域においては、各段階に応じ、拠点施設（新たな温泉施設を含む）との関わりも考慮した上で活動内容や、組織の形成について議論を深めるとともに、市内外からの来訪客を迎えるイベントの活性化・発信等に向けて取り組むことが重要であるため、それらの検討及び具体化を促していく。

施設建設のロードマップ



検討事項



今後は、今年度の活動を通じて得られた取組案の中から、重点的に実施する取組を精査して活動予定を組むことを促していく。

参考資料

(1) 令和3年度の地域形成委員会の開催状況

- ・ 第1回形成委員会 令和3年7月4日(日) 10:00～
(内容)
令和3年度の取組内容の確認及び実施スケジュール、
今後の目標及び体制づくりについて
- ・ 第2回形成委員会 令和3年8月4日(水) 19:00～
(内容)
地域 将来計画に基づく活性化センター、白雲荘の活用(案)について
- ・ 第3回形成委員会 令和3年10月6日(水) 19:00～
(内容)
ワークショップ(取組体制確立の検討、拠点形成についての検討)
- ・ 第4回形成委員会 令和3年10月20日(水) 19:00～
(内容)
ワークショップ(取組体制確立の検討、拠点形成についての検討)
- ・ 第5回形成委員会 令和3年11月5日(金) 19:00～
(内容)
取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第6回形成委員会 令和3年11月24日(水) 19:00～
(内容)
取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第7回形成委員会 令和3年12月20日(月) 19:00～
(内容)
取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第8回形成委員会 令和4年1月12日(水) 19:00～
(内容)
取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第9回形成委員会 令和4年2月2日(水) 19:00～ ※リモート会議(LINE)
(内容)
取組体制確立の検討、拠点形成についての検討

(2) 令和3年度の地域形成委員会の委員構成

氏 名	選 任 区 分	役 職
小野田 隆太朗	熊ヶ畑第一行政区 区長	委員長
石橋 和稔	熊ヶ畑第二行政区 区長	委 員
大田 岱次	熊ヶ畑第三行政区 区長	委 員
山崎 和代	女 性 委 員	委 員
平嶋 艶子	女 性 委 員	委 員
山田 佳世	女性ヤング世代	委 員
大田 晴美	女性ヤング世代	委 員
森本 祥予	女性ヤング世代	委 員
平嶋 淳一	子ども会	委 員
大里 清己	活性化センター	委 員
大里 和久	トロッコ実行委員	委 員
平嶋 勝博	農業・畜産	委 員
笹尾 俊郎	民生委員	委 員
大田 守	公民館長	事務局
田中 芳浩	公民館主事	事務局

令和4年3月末日現在（区分別、順不同、敬称略）

(3) 活性化センター及び白雲荘の老朽度状況

①活性化センターの老朽度の状況

下表は、活性化センターの劣化状況を総括したものである。総合評価としてはC判定と判断される。

	施設名称	熊ヶ畑活性化センター
	建設年度	平成5年(1993年)建設
総評	C	<ul style="list-style-type: none"> ・建築後29年を経過し、屋根瓦、外壁の塗装の劣化が著しく、軒板のひび割れ、剥がれがみられる。将来的に雨水侵入の恐れが高いため、屋根・外壁の改修が必要である。 ・入口廻りの雨樋改修が望ましい。 ・内部では雨漏り跡がみられるが、修理済である。ただし、屋根・外壁の劣化進行に伴い、再度雨漏りが発生する可能性がある。 ・内部の壁クロス・床シートの劣化が見られる。 ・トイレが和式であり、利用者の高齢化等に配慮し、洋式への変更が望まれる。

建物劣化状況 総評の判断

- A 良好 : 特に劣化が認められない良好な状況。長期的な維持管理が可能
- B 軽度 : 部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況。長期的な維持管理が可能
- C 中度 : 劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況。修繕を行えば、比較的長期的な維持管理が可能
- D 重度 : 劣化が著しく、早急な修繕が必要。長期的な維持管理を行うためには、かなりのコストが必要

部 位	特 記 を 要 す る 事 項	劣化度	
外 部	屋根・屋上	・瓦の塗装が劣化しており、塗替えが必要である。	C
	外壁	・外壁の塗装にチョーキング現象あり、また、軒板に所々、ひび割れや剥がれがみられる。塗装改修等が必要である。	C
建物内部	<ul style="list-style-type: none"> ・雨漏り跡がみられ、壁クロス・床シートが劣化している。 ・塗装等の劣化が見られる。 ・トイレが和式であり、洋式への変更が望まれる。 	C	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の裏側に設けられている下屋の柱(鉄骨)の下端部が錆びてきている。 ・設備関係の盤の塗装劣化が見られる。 		

各部位 劣化状況の判断

- A 良好 : 特に劣化が認められない良好な状況
- B 軽度 : 部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況
- C 中度 : 劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況
- D 重度 : 劣化が著しく、早急な修繕が必要である状況

写真	コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装の劣化があり、チョーキング(※)現象がみられる。 <p>※塗装が雨や紫外線で劣化し、粉を拭く状態になること。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・軒板が割れている。ここから雨が浸入し、中の構造体(鉄骨)の劣化を進行される恐れがある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・軒天の板が剥がれている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・裏側の鉄骨の柱の下端部の錆が見られる。

写真	コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修室壁の雨漏りの跡がある。 緊急の修理によって、今のところ雨漏りは起きていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関口の樋から雨が溢れてきている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・床面に雨漏りの跡がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが和式。洋式への変更が望まれる。

②白雲荘の老朽状況

下表は、白雲荘の劣化状況を総括したものである。総合評価としてはD判定と判断される。

■点検結果		施設名称	白雲荘
		建設年度	昭和47年(1972年)建設、平成18年(2006年)大規模改修)
総評	D	<ul style="list-style-type: none"> ・2006年に大規模修繕をしているが、塗装の劣化による剥がれ、チョーキング現象がみられる。 ・外壁面から赤錆が滲みでており、鉄筋の錆、膨張が想定され、今後、コンクリート面の爆裂が起きることが考えられる。 ・2階へ雨漏りが著しく、屋上防水の劣化が想定され、全面的な調査、対応を急ぐ必要がある。 	
建物劣化状況 総評の判断			
A 良好 : 特に劣化が認められない良好な状況。長期的な維持管理が可能			
B 軽度 : 部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況。長期的な維持管理が可能			
C 中度 : 劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況。修繕を行えば、比較的長期的な維持管理が可能			
D 重度 : 劣化が著しく、早急な修繕が必要。長期的な維持管理を行うためには、かなりのコストが必要			
部 位	特 記 を 要 す る 事 項		劣化度
外 部	屋根・屋上	・2階天井からの雨漏りがみられることから、屋上防水の劣化が想定される。	D
	外壁	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装の劣化、剥がれが散見される。 ・コンクリートの中酸化が予想される。 	C
建物内部		・2階ホール、研修室での雨漏りあり	D
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・エレベータがなく、バリアフリーの観点からは今後の設置検討が課題となる。 ・平成18年5月に「山田いこいの家白雲荘改修工事」を行い、ボイラー等の給湯設備、空調、浄化槽等に関する改修工事を実施している。(一般的に、ボイラー設備等の耐用年数は約15年) 	
各部位 劣化状況の判断			
A 良好 : 特に劣化が認められない良好な状況			
B 軽度 : 部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況			
C 中度 : 劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況			
D 重度 : 劣化が著しく、早急な修繕が必要である状況			

写真	コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・赤錆が表面にしみ出てきており、内部の鉄筋の錆、膨張が想定される。
	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装の劣化による剥がれ。 ・塗装のチョーキング現象が見られる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁面の塗装の劣化が著しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2階階段近くの天井面の雨漏り。 ・屋上又は壁面からの雨水の浸入が考えられる。

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会条例

(設置)

第1条 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設（令和4年3月嘉麻市策定の嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画により位置付けられた施設。以下「熊ヶ畑拠点施設」という。）の施設整備等について調査審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 熊ヶ畑拠点施設建設基本計画（案）に関する事項
 - (2) その他熊ヶ畑拠点施設の整備等に関し、市長が特に必要と認めた事項
- (組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 公共的団体が推薦する者 8人以内
- (3) 市民からの公募による者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する諮問等に係る事務が終了するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(※令和4年6月28日公布)

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会条例(令和4年嘉麻市条例第15号)第7条の規定に基づき、嘉麻市審議会等の会議及び会議録の公開に関する規程(平成22年嘉麻市告示第131号)に定めるもののほか、嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長及び副会長にともに事故があるとき又は会長及び副会長がともに欠けたときは、市長が会議を招集する。

(招集通知)

第3条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議開催の日時、場所及び付議事件を委員に通知しなければならない。

(関係者の出席等)

第4条 審議会は、必要に応じ関係者及び専門的知識を有する者等に会議への出席及び資料提出等の協力を依頼することができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(※令和4年6月28日公布)

(資料4) 熊ヶ畑

令和4年6月議会補正予算参考資料（一部編集、抜粋）
（地域活性推進課／拠点施設建設基本計画策定業務委託）

◆内容

各地域において検討している「小さな拠点づくり」事業（※各進捗状況については、嘉麻市議会／まちづくりに関する調査特別委員会において随時報告中）に関し、今後の施設整備等に必要となる委託事業を以下のとおり実施するものです。

※議会報告資料、各計画等の公表資料は以下の嘉麻市公式HPに公表しています。

◆議会報告資料

<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/8/3203.html>

◆各計画資料

<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/8/14019.html>

——熊ヶ畑拠点施設建設基本計画策定業務委託料——

（これまでの経緯）

- ・令和3年3月 嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画策定
- ・令和4年3月 嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画策定

（計画の主な内容）

《地域活動拠点》

- ・活性化センター

改修検討（外壁、屋根、トイレ等）

- ・白雲荘

活性化センターと一体となった地域活性化施設としての整備検討（温泉施設、地域産材食事コーナー、屋外トイレ、駐車場等）

- ・熊ヶ畑小学校

大規模改修完了済、地域特性を活かした更なるコミュニティスクール活用検討

《地域運営組織》

- ・上記拠点施設全体の管理、運営、地域の持続・活性化させる地域運営組織の設置検討
- 《地域伝統行事等の活性化》
- ・しし舞やトロッコフェスタ等の地域伝統行事等の継承・活性化、郷土愛の醸成

(熊ヶ畑拠点施設建設基本計画策定業務委託料)

上記計画における方向性に基づく施設建設に関する基本計画を策定するものです。

・施設建設基本計画(現状分析、敷地分析、スケジュール作成、基本計画図作成、概算工事費作成、鳥観図作成等)

(地域参画)

・熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会における協議実施中(令和2年度、6回実施。令和3年度、9回実施。現在も各種協議実施中)

・令和4年4月 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会から新拠点施設整備に関する要望書提出

・令和4年6月以降(予定) 施設整備審議会を設置し、更なる市民参画と具体的な調査審議を実施予定

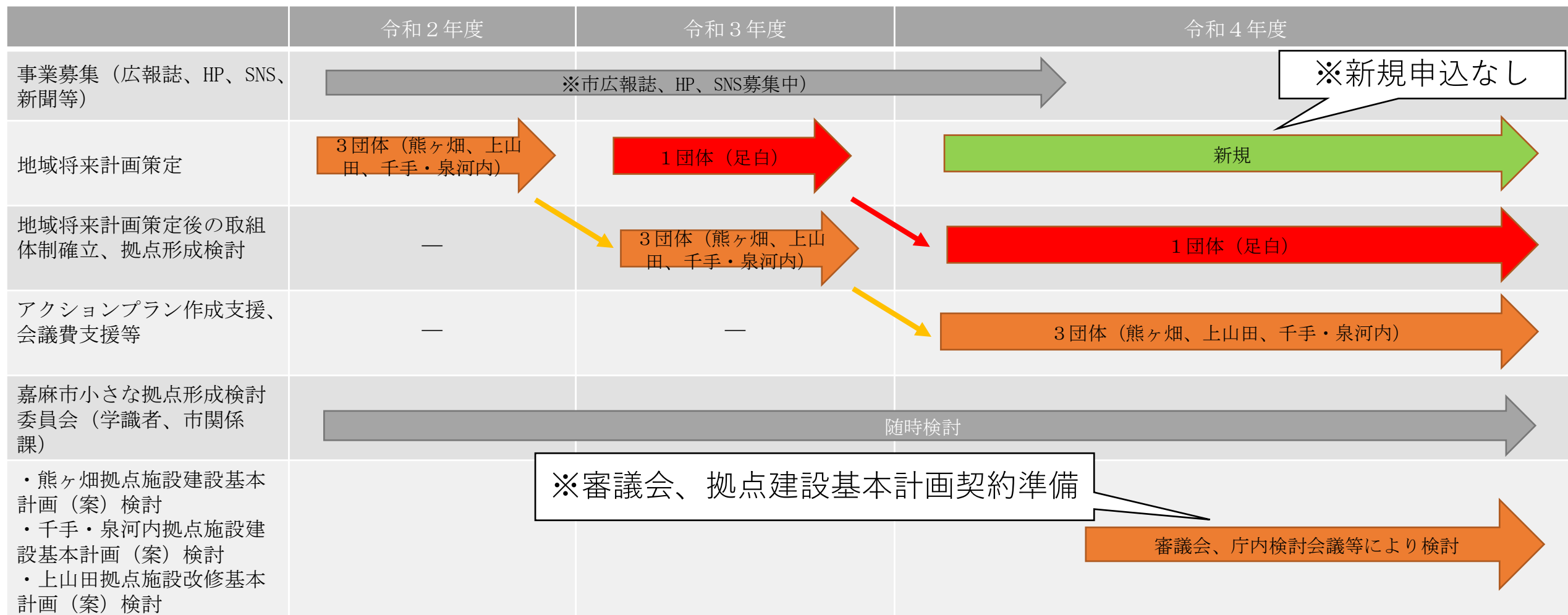
(市の検討組織)

副市長、関係課(地域活性推進課、総務課、企画財政課、農林振興課、防災対策課、土木課、高齢者介護課等)により、施設整備に関する庁内検討会議を設置し、検討予定です。

小さな拠点形成促進事業に関する進捗報告

令和4年9月9日
嘉麻市地域整備本部会議

1 小さな拠点形成促進事業スケジュール



※各地域において検討している「小さな拠点づくり」事業に関する資料は、以下の嘉麻市公式HPに公表

◆議会報告資料とりまとめ

<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/8/3203.html>

◆小さな拠点各計画資料

<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/8/14019.html>

2 審議会等準備状況 ①熊ヶ畑地域小さな拠点

(1) これまでの取組経緯

- ・令和3年3月 嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画策定
- ・令和4年3月 嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画策定

(2) (1) の計画等の主な内容（令和3年12月、令和4年3月まちづくりに関する調査特別委員会において報告）

《地域活動拠点》

- ・活性化センター

改修検討（外壁、屋根、トイレ等）

- ・白雲荘

活性化センターと一体となった地域活性化施設としての整備検討

（温泉施設、地域産材食事コーナー、屋外トイレ、駐車場等）

- ・熊ヶ畑小学校

大規模改修完了済、地域特性を活かした更なるコミュニティスクール活用検討

《地域運営組織》

- ・上記拠点施設全体の管理、運営、地域の持続・活性化させる地域運営組織の設置検討

《地域伝統行事等の活性化》

- ・しし舞やトロッコフェスタ等の地域伝統行事等の継承・活性化、郷土愛の醸成

(3) 地域参画

- ・熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会における協議実施中（令和2年度、6回実施。令和3年度、9回実施。現在も各種協議実施中）
- ・令和4年4月 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会から新拠点施設整備に関する要望書提出
- ・令和4年6月以降 施設整備審議会を設置し、更なる市民参画と具体的な調査審議を実施予定

(4) 市の検討組織

副市長、関係課（地域活性推進課、総務課、企画財政課、農林振興課、防災対策課、土木課、高齢者介護課等）により、施設整備に関する庁内検討会議を設置し検討予定

2 審議会等準備状況 ①熊ヶ畑地域小さな拠点

(5) 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会設置状況

①スケジュール

- 令和4年6月～8月 審議会推薦依頼、委員公募
 ※委員公募については、
 嘉麻市全世帯に文書配布（令和4年8月広報誌同梱）
 、嘉麻市HP、Twitter、Instagram等のSNSに掲載）
- 令和4年9月 第1回審議会（委員委嘱、諮問等）
- 令和4年度中に5回開催予定

②委員

- ◆識見者 2人
- ◆公共的団体推薦 8人
- ◆公募委員 2人

③諮問内容

- 熊ヶ畑拠点施設建設基本計画（案）に関する事項
- その他熊ヶ畑拠点施設の整備等に関し、市長が特に必要と認めた事項

(6) 熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画業務委託

- 受託事業者 日本工営都市空間株式会社 九州支店

熊ヶ畑地域 千手・泉河内地域

委員公募

小さな拠点施設整備等審議会

市では、令和2年度より小さな拠点形成促進事業を実施し、現在4地域が取り組んでいるところです。

このたび、小さな拠点施設の施設整備等について調査審議するため『嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会』および『嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会』をそれぞれ設置いたします。

審議会設置にあたり、裏面に記載の要件により公募委員を募集いたします。市民の皆様のご応募をお待ちしております。

(注)応募される場合はいずれかの審議会を選定し、お申込みください。(両方の審議会への同時応募はできません)

小さな拠点形成促進事業とは・・・
 高齢化や人口減少が進む中山間・過疎地域の集落生活圏において安心して暮らしていく上で必要な買い物、福祉、交通手段などのサービスを受けられる環境を維持していくために、地域住民が市や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら各種生活支援機能を確保したり、地域資源を活用し、仕事・収入を確保する取り組みです。

募集要件は裏面へ▶

委員公募文書
 ←表 ↓裏

募集要件等

- 01 募集人数**
 - 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会：2人以内
 - 嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会：2人以内
 - 02 会議開催予定**
 - 開催回数/各審議会それぞれ毎月1回程度
 - 開催時間/平日の夜間を基本に2時間程度
 ※協議内容及び会議の進捗状況等により開催回数や開催時間が変動する場合があります
 - 03 応募資格**

次に掲げる要件をすべて満たしている人

 - ①令和4年4月1日時点において18歳以上であること
 - ②令和4年8月1日時点において市内に居住または在勤していること
 - ③市議会議員、市の各種行政委員会委員及び市職員でないこと
 - ④任期終了(審議に係る事務が終了する時)まで継続して会議に出席できること
 - 04 報酬等**

「嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例」に基づき報酬と費用弁償を支給します。
 (報酬：4,600円/回、費用弁償：1,500円/回)
 - 05 応募方法**

次の書類を持参、郵送、Eメールにより提出してください。※以下参照

 - ①応募用紙(地域活性推進課及び各支所市民地域振興課に備え置いています。なお、市ホームページからもダウンロードすることができます。)
 - ②小論文(テーマ：志望動機及び参加するうえで自己PR)
 持参：嘉麻市 地域活性推進課(本庁舎3階 31番窓口)または各支所市民地域振興課
 ※土日・祝日を除く8時30分～17時00分まで
 郵送：〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市 地域活性推進課
 Eメール：chiikiseibi@city.kama.lg.jp
 - 06 募集期間**

令和4年8月1日(月)～8月22日(月)【必須】
 - 07 選考方法**

選考委員会において、市が定める公募実施規程に基づき、男女の構成比及び新規応募者の優先、さらにはほかの附属機関との兼任状況を勘案して選考します。
 なお、選考結果は後日郵送にて応募者全員にお知らせします。
 - 08 その他**
 - ①提出された応募用紙、小論文は返却いたしませんのでご了承ください。
 - ②提出書類に記載された個人情報は公募委員の選考目的以外には使用する事はありません。また、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。
 - ③応募資格の要件を満たしているかの確認を行うため、市が保有する個人情報と照合します。なお、この照合を行うことについては、応募用紙の提出をもって同意されたものとみなしますので、ご了承ください。
- 詳細については、以下QRコードまたはインターネットよりご覧ください
-
- 問合せ先/嘉麻市 地域活性推進課 地域整備係 ☎42-7404 ☉chiikiseibi@city.kama.lg.jp

2 審議会等準備状況 ②千手・泉河内地域小さな拠点関係

(1) これまでの取組経緯

- ・令和3年3月 嘉麻市千手・泉河内地域将来計画策定
- ・令和4年3月 嘉麻市千手・泉河内地域拠点基本計画策定

(2) (1) の計画等の主な内容（令和3年12月、令和4年3月まちづくりに関する調査特別委員会において報告）

《防災機能を有した地域活性化拠点》

- ・コミュニティ機能
- ・災害時の一時避難所
- ・地域の雇用創出のための農産直売所・レストラン
- ・一定の広さを有する駐車場

※広域的な避難所機能を有する防災道の駅を想定した仕様とする。

《地域運営組織》

- ・上記拠点施設全体の管理、運営、地域の持続・活性化させる地域運営組織の設置検討

《地域資源の活用等》

- ・古八丁の石畳、古処山、遊人の杜の活用
- ・地域イベントの継続
- ・地域特産品の開発

(3) 地域参画

- ・千手・泉河内地域小さな拠点形成委員会における協議実施中（令和2年度、7回実施。令和3年度、7回実施。現在も各種協議実施中）
- ・令和4年5月 千手・泉河内地域小さな拠点形成委員会から新拠点施設整備に関する要望書提出
- ・令和4年6月以降 施設整備審議会を設置し、更なる市民参画と具体的な調査審議を実施予定

(4) 市の検討組織

副市長、関係課（地域活性推進課、総務課、企画財政課、農林振興課、防災対策課、土木課、高齢者介護課等）により、施設整備に関する庁内検討会議を設置し検討予定

2 審議会等準備状況 ②千手・泉河内地域小さな拠点関係

(5) 嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会設置状況

①スケジュール

- 令和4年6月～8月 審議会推薦依頼、委員公募
 ※委員公募については、
 嘉麻市全世帯に文書配布（令和4年8月広報誌同梱）、
 嘉麻市HP、Twitter、Instagram等のSNSに掲載）
- 令和4年9月 第1回審議会（委員委嘱、諮問等）
- 令和4年度中に5回開催予定

②委員

- ◆識見者 2人
- ◆公共的団体推薦 8人
- ◆公募委員 2人

③諮問内容

- 千手・泉河内拠点施設建設基本計画（案）に関する事項
- その他千手・泉河内拠点施設の整備等に関し、市長が特に必要と認めた事項

(6) 千手・泉河内地域拠点施設建設基本計画業務委託

- 受託事業者 日本工営都市空間株式会社 九州支店

委員公募
 小さな拠点施設整備等審議会

市では、令和2年度より小さな拠点形成促進事業を実施し、現在4地域が取り組んでいるところです。

このたび、小さな拠点施設の施設整備等について調査審議するため『嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会』および『嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会』をそれぞれ設置いたします。

審議会設置にあたり、裏面に記載の要件により公募委員を募集いたします。市民の皆様のご応募をお待ちしております。

(注)応募される場合はいずれかの審議会を選定し、お申込みください。(両方の審議会への同時応募はできません)

小さな拠点形成促進事業とは・・・
 高齢化や人口減少が進む中山間・過疎地域の集落生活圏において安心して暮らしていく上で必要な買い物、福祉、交通手段などのサービスを受けられる環境を維持していくために、地域住民が市や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら各種生活支援機能を確保したり、地域資源を活用し、仕事・収入を確保する取り組みです。

募集要件は裏面へ▶

委員公募文書
 ←表 ↓裏

募集要件等

- 募集人数**
 - 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会：2人以内
 - 嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会：2人以内
- 会議開催予定**
 - 開催回数/各審議会それぞれ毎月1回程度
 - 開催時間/平日の夜間を基本に2時間程度
 - ※協議内容及び会議の進捗状況等により開催回数や開催時間が変動する場合があります
- 応募資格**

次に掲げる要件をすべて満たしている人

 - ①令和4年4月1日時点において18歳以上であること
 - ②令和4年8月1日時点において市内に居住または在勤していること
 - ③市議会議員、市の各種行政委員会委員及び市職員でないこと
 - ④任期終了(審議に係る事務が終了する時)まで継続して会議に出席できること
- 報酬等**

「嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例」に基づき報酬と費用弁償を支給します。
 (報酬：4,600円/回、費用弁償：1,500円/回)
- 応募方法**

次の書類を持参、郵送、Eメールにより提出してください。※以下参照

 - ①応募用紙(地域活性推進課及び各支所市民地域振興課に備え置いています。なお、市ホームページからもダウンロードすることができます。)
 - ②小論文(テーマ：志望動機及び参加するうえで自己PR)

持参：嘉麻市 地域活性推進課(本庁舎3階 31番窓口)または各支所市民地域振興課
 ※土日・祝日を除く8時30分～17時00まで
 郵送：〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市 地域活性推進課
 Eメール：chiikiseibi@city.kama.lg.jp
- 募集期間**

令和4年8月1日(月)～8月22日(月)【必着】
- 選考方法**

選考委員会において、市が定める公募実施規程に基づき、男女の構成比及び新規応募者の優先、さらにはほかの附属機関との兼任状況を勘案して選考します。
 なお、選考結果は後日郵送にて応募者全員にお知らせします。
- その他**
 - ①提出された応募用紙、小論文は返却いたしませんのでご了承ください。
 - ②提出書類に記載された個人情報公衆委員の選考目的以外には使用することはありません。また、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。
 - ③応募資格の要件を満たしているかの確認を行うため、市が保有する個人情報と照合します。なお、この照合を行うことについては、応募用紙の提出をもって同意されたものとみなしますので、ご了承ください。

詳細については
 以下QRコードまたは
 インターネットより
 ご覧ください



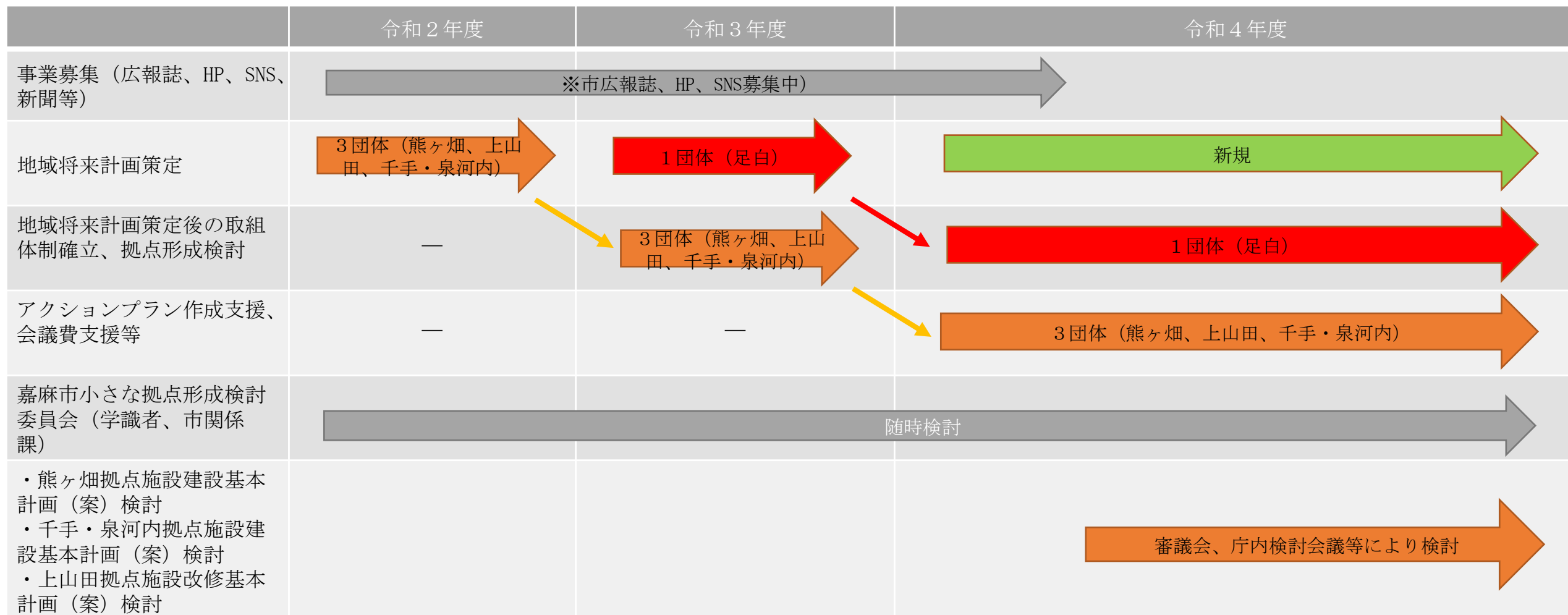
問合せ先/嘉麻市 地域活性推進課 地域整備係 ☎42-7404 ☉chiikiseibi@city.kama.lg.jp

小さな拠点形成促進事業に関する進捗報告等

令和4年6月21日
嘉麻市地域整備本部会議

1 小さな拠点形成促進事業スケジュール

令和4年6月21日
市議会（まち特報告資料）（再掲）



※各地域において検討している「小さな拠点づくり」事業に関する資料は、以下の嘉麻市公式HPに公表

◆議会報告資料とりまとめ

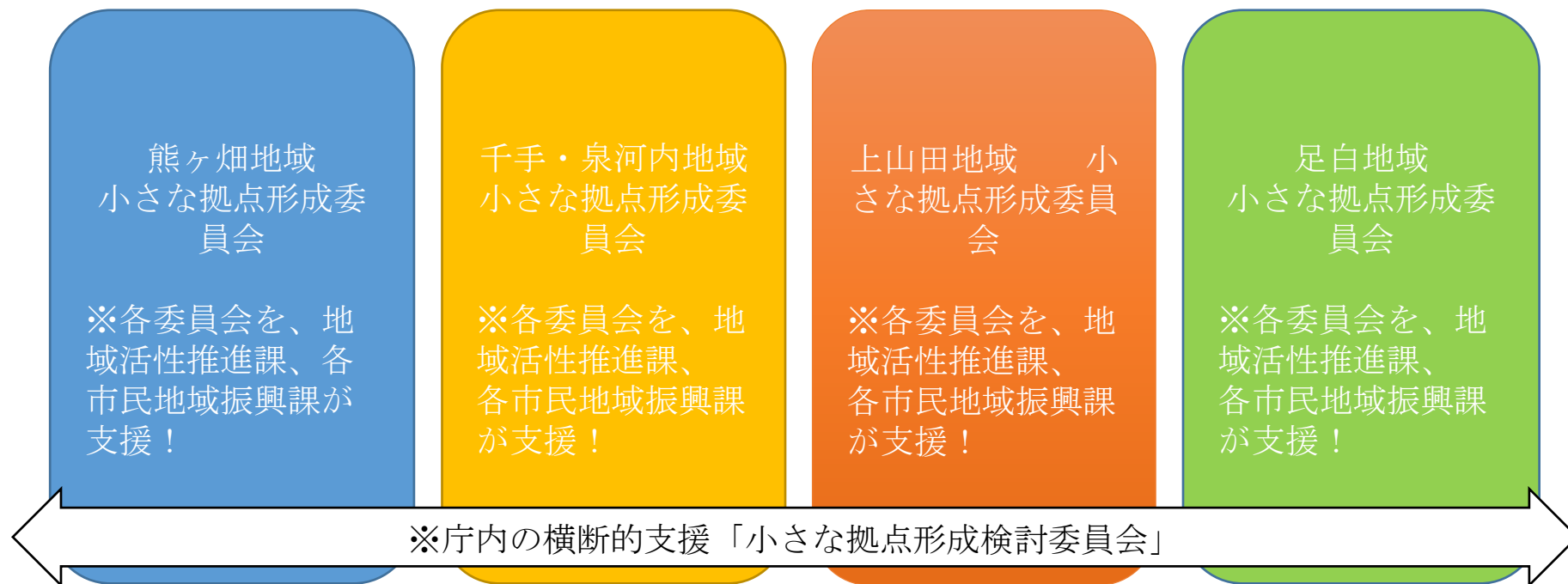
<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/8/3203.html>

◆小さな拠点各計画資料

<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/8/14019.html>

◆ 構成

- (1) 学識経験者等3名（学識2名・総務省地域づくり創造アドバイザー1名）
- (2) 総務課長
- (3) 総務課付参事
- (4) 総務課長補佐
- (5) 企画財政課長
- (6) 地域活性推進課長
- (7) 碓井総合支所 市民地域振興課長
- (8) 山田総合支所 市民地域振興課長
- (9) 嘉穂総合支所 市民地域振興課長



◆ 嘉麻市小さな拠点形成検討委員会の会議の様子

- (1) 各検討委員による進捗状況の共有
学識経験者、市職員による進捗状況等の共有
- (2) 各小さな拠点づくり形成委員会から取組状況報告
、意見交換
 - ①熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会
（出席者：小野田委員長・笹尾委員）
 - ②千手・泉河内地域小さな拠点づくり形成委員会
（出席者：福山委員長・石川事務局長）
 - ③上山田地域小さな拠点づくり形成委員会
（出席者：武田委員長・國本事務局長）
 - ④足白地域小さな拠点づくり形成委員会
（出席者：縄田委員長・福田事務局長）

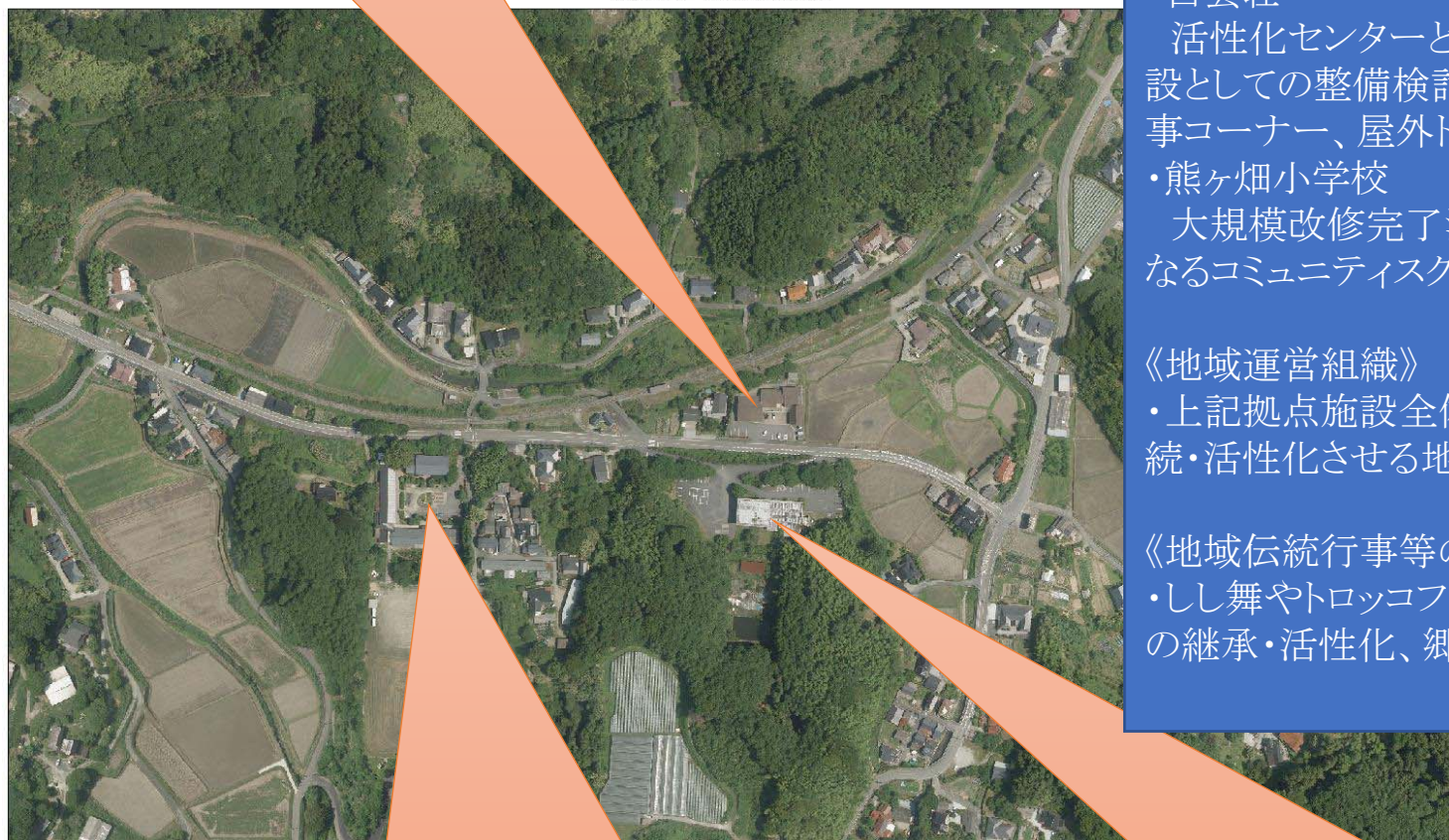


△嘉麻市小さな拠点形成検討委員会の会議の様子
（令和4年5月27日）

- ・ 第1回形成委員会 令和3年7月4日（日）10：00～ （福岡県市町村支援課 参加）
（内容） 令和3年度の取り組み内容確認及び実施スケジュール、今後の目標及び体制づくりについて
- ・ 第2回形成委員会 令和3年8月4日（水）19：00～
（内容） 地域将来計画に基づく活性化センター、白雲荘の活用（案）について
- ・ 第3回形成委員会 令和3年10月6日（水）19：00～
（内容） ワークショップ（取組体制確立の検討、拠点形成についての検討）
- ・ 第4回形成委員会 令和3年10月20日（水）19：00～
（内容） ワークショップ（取組体制確立の検討、拠点形成についての検討）
- ・ 第5回形成委員会 令和3年11月5日（金）19：00～
（内容） 取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第6回形成委員会 令和3年11月24日（水）19：00～
（内容） 取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第7回形成委員会 令和3年12月20日（月）19：00～
（内容） 取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第8回形成委員会 令和4年1月12日（水）19：00～
（内容） 取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・ 第9回形成委員会 令和4年2月2日（水）19：00～ ※リモート会議（LINE）
（内容） 取組体制確立の検討、拠点形成についての検討

○活性化センター
・地域重要拠点 ・地域全体で見直 ・具体的な利活用方針、地域運営組織形成検討が必要

嘉麻市(土地の所在確認図)



◆計画検討状況

《地域活動拠点》

- ・活性化センター
改修検討(外壁、屋根、トイレ等)
- ・白雲荘
活性化センターと一体となった地域活性化施設としての整備検討(温泉施設、地域産材食事コーナー、屋外トイレ、駐車場等)
- ・熊ヶ畑小学校
大規模改修完了済、地域特性を活かした更なるコミュニティスクール活用検討

《地域運営組織》

- ・上記拠点施設全体の管理、運営、地域の持続・活性化させる地域運営組織の設置検討

《地域伝統行事等の活性化》

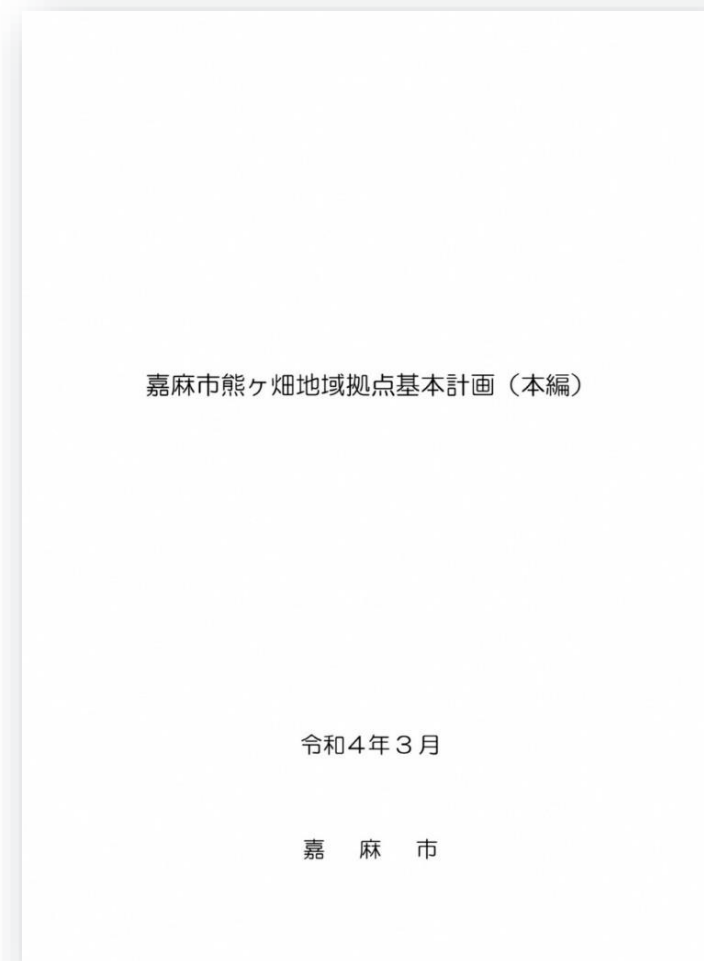
- ・しし舞やトロッコフェスタ等の地域伝統行事等の継承・活性化、郷土愛の醸成

○熊ヶ畑小活用
・大規模改修が完了した校舎等の活用 ・地域の学校として取組継続
・熊ヶ畑小の素晴らしさPR

○温泉(白雲荘)活用
・市内唯一の温泉施設PR ・活性化センターと一体活用
・交流人口の増加検討



△令和3年3月嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画
（熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会作成）



△令和4年3月嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画
（嘉麻市作成）

- ・第1回形成委員会 令和3年4月27日（火）19:00～
（内容）令和3年度の取り組み組織について（代表者変更）
- ・第2回形成委員会 令和3年7月14日（水）19:00～
（内容）令和3年度の取り組み内容確認及び実施スケジュールについて
- ・第3回形成委員会 令和3年9月1日（水）19:00～
（内容）拠点形成基本計画策定の取り組み内容説明
- ・第4回形成委員会 令和3年9月15日（水）19:00～
（内容）取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・第5回形成委員会 令和3年10月6日（水）19:00～
（内容）取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・第6回形成委員会 令和3年10月27日（水）19:00～
（内容）取組体制確立の検討、拠点形成についての検討
- ・第7回形成委員会 令和3年11月16日（火）19:00～
（内容）取組体制確立の検討、拠点形成についての検討

※千手・泉河内地域ワークショップ（主催 千手・泉河内小さな拠点づくり形成委員会）

令和3年12月12日（日）10:00～

（内容）地域将来計画概要説明、拠点形成基本計画策定状況報告

お題①「千手・泉河内地域、これからどんな地域になったらよい？」

お題②「みんなが住みたい地域にするためどのような取り組みが必要か？」

- 《地域の課題》
- 既存施設の老朽化
 - 高齢化
 - 若者の流失
 - 商店の撤退
 - 地域コミュニティの衰退



◆計画検討状況(令和3年12月現在)

《防災機能を有した地域活性化拠点》

- ・コミュニティ機能
- ・災害時の一時避難所
- ・地域の雇用創出のための農産直売所・レストラン
- ・一定の広さを有する駐車場

※広域的な避難所機能を有する防災道の駅を想定した仕様とする。

《地域運営組織》

- ・上記拠点施設全体の管理、運営、地域の持続・活性化させる地域運営組織の設置検討

《地域資源の活用等》

- ・古八丁の石畳、古処山、遊人の杜の活用
- ・地域イベントの継続
- ・地域特産品の開発

○地域将来計画に基づき、地域の課題解決の取り組みを実施する新たな拠点として、国道322号線沿いの候補地を検討中



△令和3年3月嘉麻市千手・泉河内地域将来計画
(千手・泉河内地域小さな拠点づくり形成委員会作成)



△令和4年3月嘉麻市千手・泉河内地域拠点基本計画
(嘉麻市作成)

- ・ 買い物支援対策として試行的な農産物等の販売
- ・ ふれあいカフェの運営方法についての検討
- ・ NPO 法人ふれあい広場上山田駅 設立総会
令和3年6月21日（月）13:30～

NPO設立認証 令和3年9月13日
NPO法人登記完了 令和3年10月1日

- ・ 第1回あおぞらマーケット開催
令和3年10月21日（日）10:00～

- ・ ふれあいカフェ開設準備
- ・ 買い物支援の実施
店頭販売（定期的に実施）
買い物代行については準備中

※集落支援員を活用して活動内容等について協議中
（会計事務支援、ふれあいカフェの実施、ICTの活用等）

掲載記事

2021年10月25日（月） 読売新聞



周知用チラシ





住民が集う「ふれあいの場」を創っていく。

地域課題の解決に向け住民が立ち上がる。嘉麻市では令和2年度より上山田地域・熊ヶ畑地域・千手・泉河内地域で小さな拠点形成促進事業を実施しています。上山田地域では「高齢者に優しいまちづくり」と「人々が集いふれあえることができる場の創出」の策定が進められました。上山田地域では高齢化が進み買い物支援の重要性が希薄化も進んでいると感じていました。そこで、旧バス事務所を活動拠点「ふれあいの広場 上山田駅」とし、毎週月・火・水曜の10時～13時に旬の野菜や果物・日用品・地元作家の工芸品などの店頭販売を行っています。カフェスペースも併設しているので、住民が集い、憩いのひとときを過ごす場所としても活躍しています。また10月にはNPO法人の資格も取得することができ、軽微な草刈り、植木の剪定などの民生支援事業も開始しました。移動販売車での移動

販売兼買い物代行支援事業も行っていく予定です。この事業は利用者の安全確認も兼ねているので、多くの方に利用してもらえると嬉しいですね。と理事長を務める武田さんは話します。

嘉麻市全体の賑わいへと繋げていきたい。これまで紹介した事業のほか、10月には山田図書館前の広場を利用して地元商店が集い特産品などを販売する「あおぞらマーケット」も主催しました。集まったお客さんに楽しい時間を過ごしてもらおうと市内の店舗の他、キッチンカーでの飲食物の販売も行うなど、「住民の笑顔が見られる環境を作りたい」というメンバーの思いがこめられたマーケットは大盛況となりました。

ティが形成され、地域全体に活力が生まれます。この熱量が上山田地域だけでなく嘉麻市内全域に広がっていくことが願いでもあります。子ども達のためにも地域住民が協力し合い、地域の未来を明るくしていくことが、ぜひ皆さん、皆さんの今後の活躍が期待されます。



△広報嘉麻 令和4年1月号

嘉麻市上山田地域将来計画



令和3年3月策定

上山田地域小さな拠点づくり形成委員会

△令和3年3月嘉麻市上山田地域将来計画
(上山田地域小さな拠点づくり形成委員会作成)

足白地域小さな拠点づくり形成委員会

- ・ 小さな拠点に関する事業内容説明会 令和3年10月12日（火）19：00～
- ・ 嘉麻市小さな拠点形成促進事業交付決定 ⇒ 令和3年10月27日

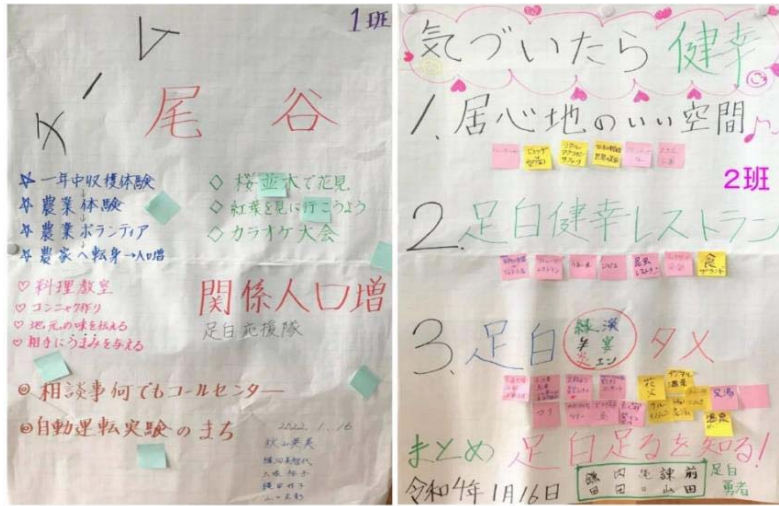
足白地域小さな拠点づくりアンケートの実施

- ・ 第1回形成委員会（ワークショップ） 令和3年11月25日（木）19：00～
- ・ 第2回形成委員会（ワークショップ） 令和3年12月2日（木）19：00～
- ・ 第3回形成委員会（ワークショップ） 令和4年1月16日（日）10：00～

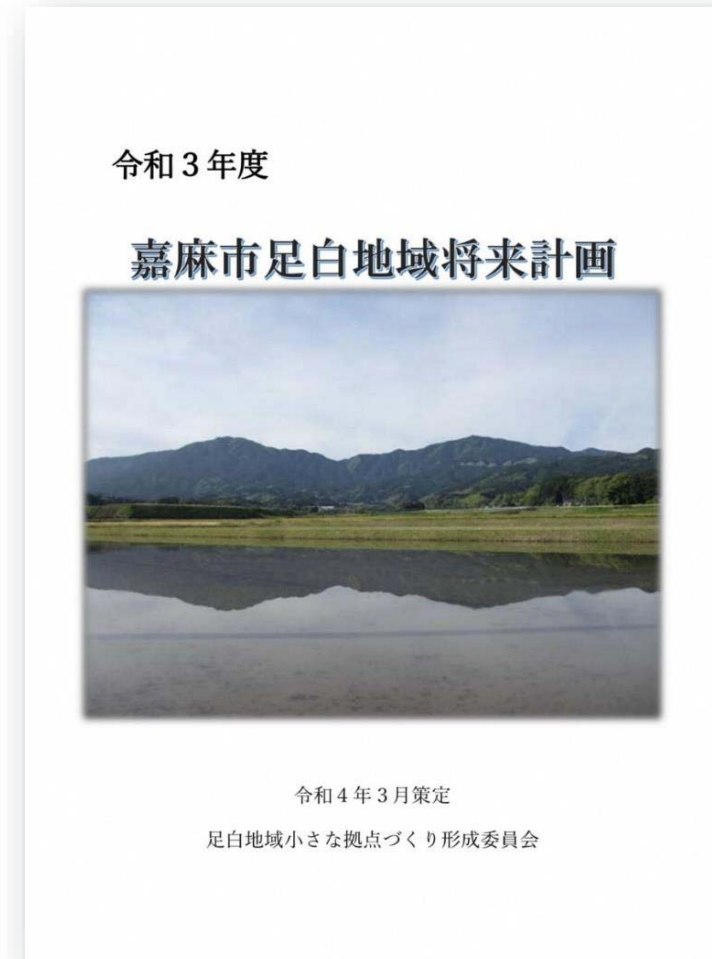
嘉麻市足白地域将来計画内容精査 ⇒ 策定



△ワークショップの様子



△ワークショップでの意見



△令和4年3月嘉麻市足白地域将来計画
(足白地域小さな拠点づくり形成委員会作成)

内容	2022年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小さな拠点施設整備検討会議	定期的に開催 (関係課) 副市長、総務課、企画財政課、農林振興課、防災対策課、土木課、高齢者介護課、地域活性推進課											
嘉麻市地域整備本部会議												
嘉麻市議会			○	審議会条例 上程		○ 報告			○ 報告			○ 報告
熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画業務委託					令和4年8月19日～令和5年3月31日							
熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会						○ 諮問	全5回開催予定					○ 答申

議案第50号参考資料②

熊ヶ畑地域新拠点に関する要望
(熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会要望)

令和4年6月10日
嘉麻市 地域活性推進課

令和4年4月25日

熊ヶ畑地域新拠点に関する要望

嘉麻市長 赤間 幸弘 殿

熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会
委員長 小野田隆太郎

令和2年度から地域の活動に関わる様々な方たちと共に熊ヶ畑地域の今後について協議を重ねています。

その結果、時代と共に生活様式や世代構成も変化し、これまでのような素晴らしい熊ヶ畑地域の営みを今後も続けるためには、地域住民はもちろん、この地域に足を運んでくださる方たちが集う新たな拠点を創り出す必要性があるとの結論に至りました。

そこで、本委員会および関係者の総意として、新たな拠点施設の検討希望場所を本書のとおり提出します。

更なる具体的な検討と、早期の拠点設置について当委員会として強く要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、検討希望場所は、個人所有の民有地ですが、今後、市が計画策定に必要となる、測量、計画策定等については、熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会から地権者各位に事前に相談し、ご了解をいただいております。

(参考資料)

- ・資料1 令和3年3月策定 嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画（熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会）
- ・資料2 令和4年3月策定 嘉麻市熊ヶ畑地域拠点形成基本計画（嘉麻市）

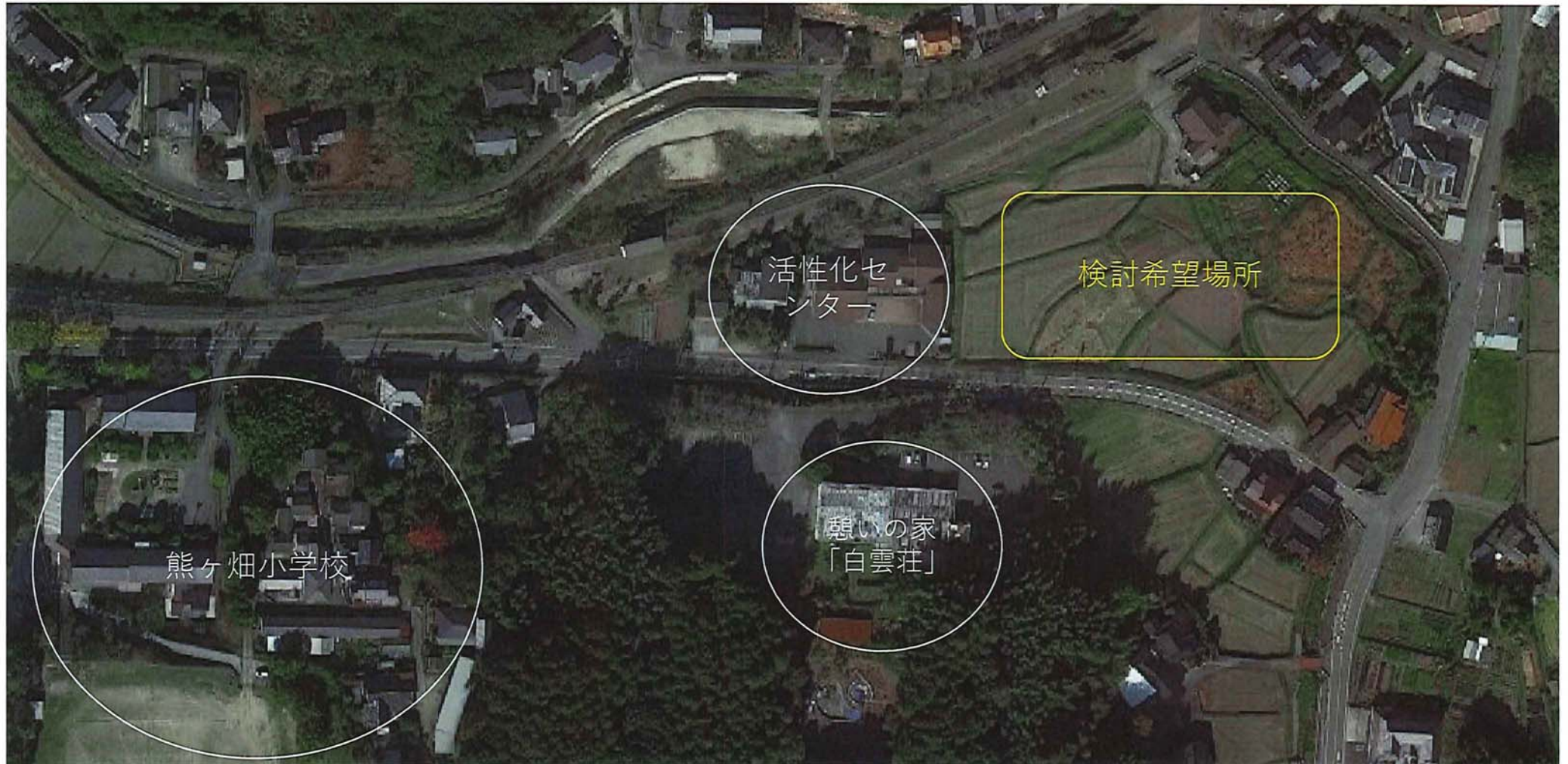
(連絡先) 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会 事務局 田中 芳浩
[REDACTED] (山田地区公民館 熊ヶ畑分館)

令和3年度 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会 委員名簿

令和4年3月末日現在

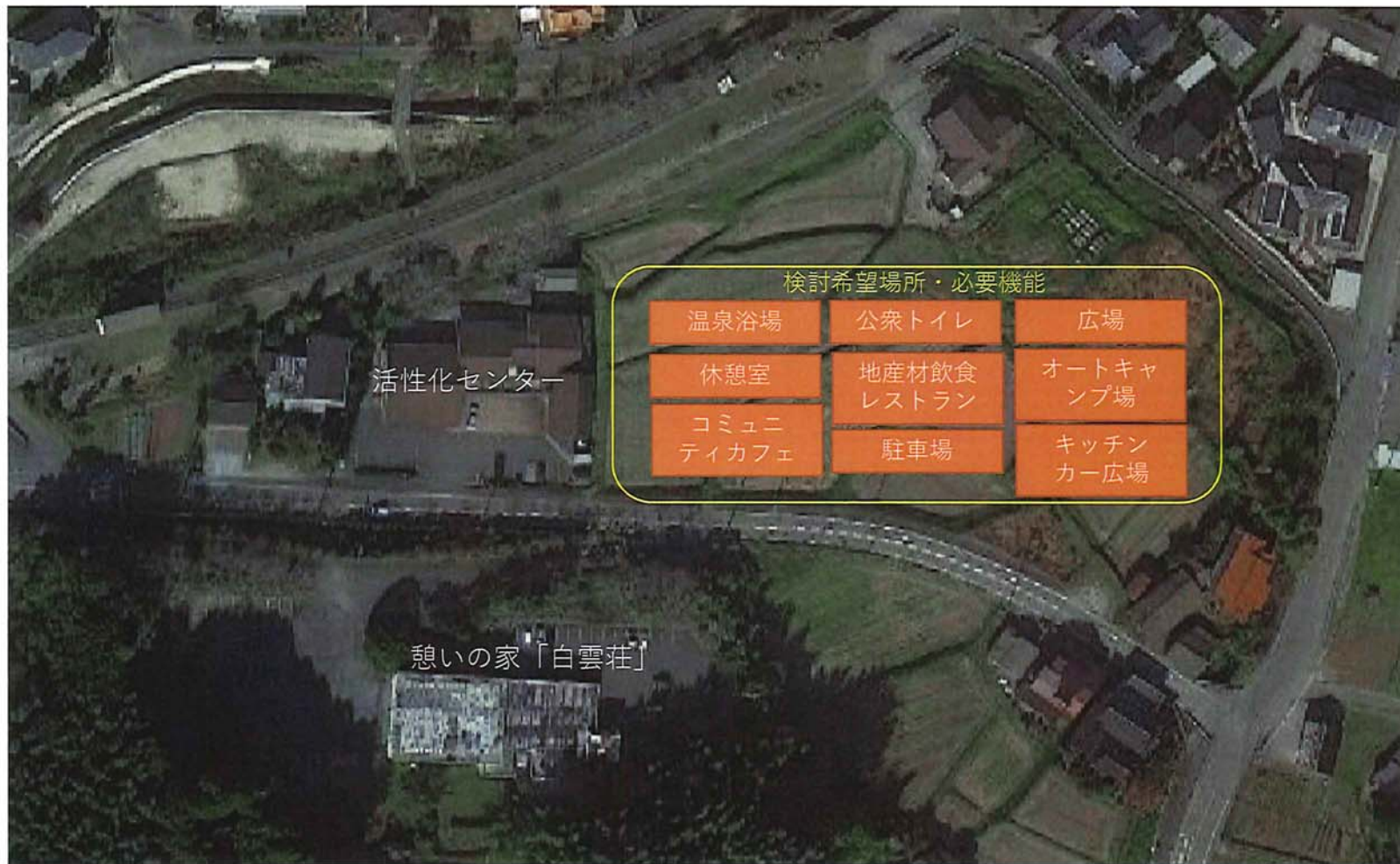
氏 名	選 任 区 分	役 職
小野田 隆太郎	熊ヶ畑第一行政区 区長	委員長
石橋 和稔	熊ヶ畑第二行政区 区長	委 員
大田 岱次	熊ヶ畑第三行政区 区長	委 員
山崎 和代	女 性 委 員	委 員
平嶋 艶子	女 性 委 員	委 員
山田 佳世	女性ヤング世代	委 員
大田 晴美	女性ヤング世代	委 員
森本 祥予	女性ヤング世代	委 員
平嶋 淳一	子ども会	委 員
大里 清己	活性化センター	委 員
大里 和久	トロッコ実行委員	委 員
平嶋 勝博	農業・畜産	委 員
笹尾 俊郎	民生委員	委 員
大田 守	公民館長	事務局
田中 芳浩	公民館主事	事務局

新たな拠点施設としての検討希望場所 (1) 全体

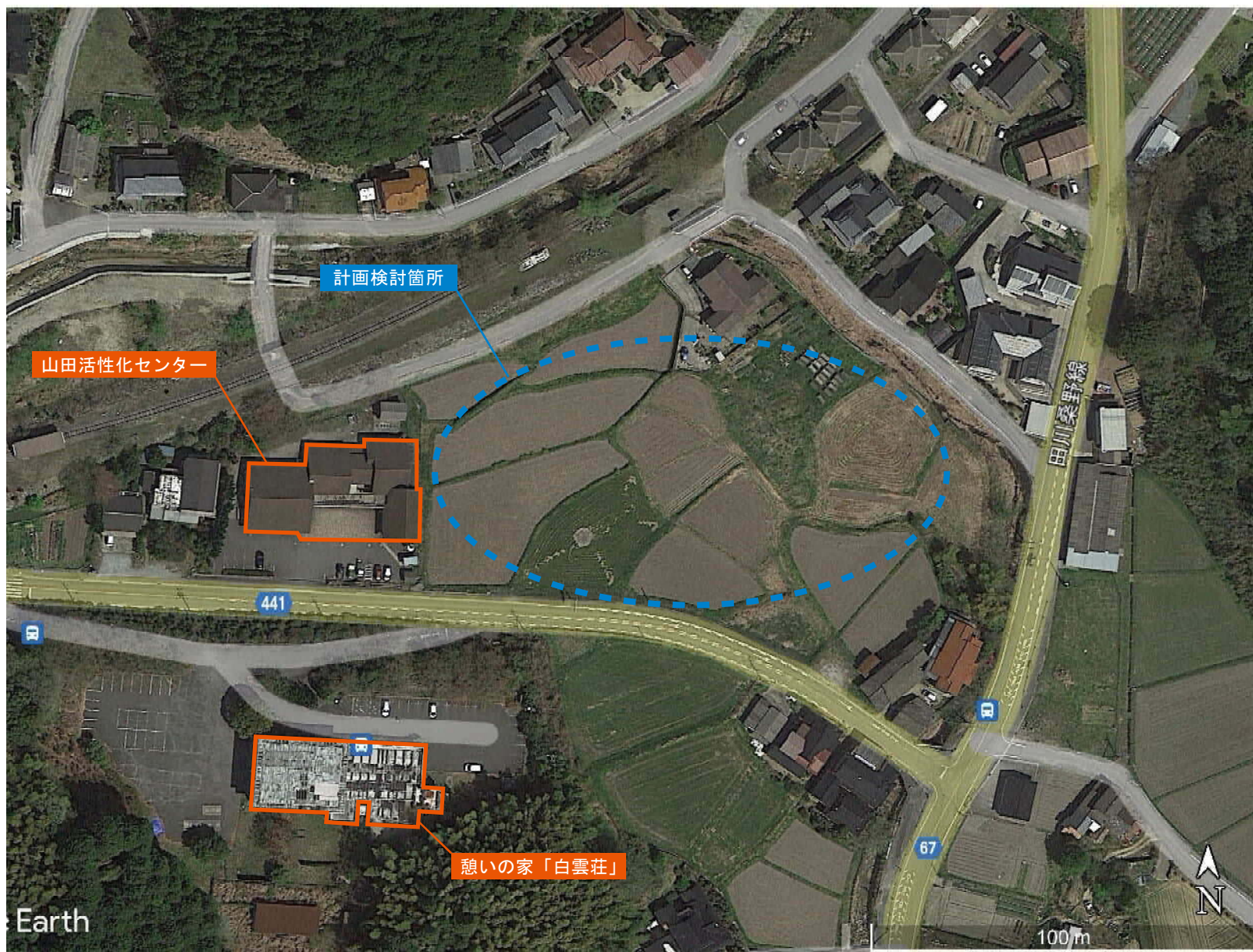


※検討希望場所は、個人所有の民有地ですが、今後、市が計画策定に必要となる、測量、計画策定等については、熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会から地権者各位に事前に相談し、ご了解済

新たな拠点施設としての検討希望場所 (2) 詳細



※検討希望場所は、個人所有の民有地ですが、今後、市が計画策定に必要となる、測量、計画策定等については、熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会から地権者各位に事前に相談し、ご了解済



【導入検討機能における整備の考え方】

施設名	規模のイメージ
①温浴施設	・別添参考資料に示す規模程度を想定
②コミュニティカフェ（公民館）	・現在の憩いの家「白雲荘」内の公民館機能と同規模程度を想定（約180㎡）
③地産材飲食レストラン	・飲食スペースが約100㎡を確保できる程度を想定
④公衆トイレ	・「男子：小1、大1／女子：大1／多目的：大1」を確保する。
⑤オートキャンプ場	・駐車場敷地内に2台の駐車スペースを想定 [約4m×7m/台]
⑥キッチンカー広場	・駐車場や広場敷地内にキッチンカーの乗り入れができるスペースを確保
⑦広場	・地域イベント（トロッコフェスタ、かかしまつり等）の実態に合わせて規模を設定
⑧駐車場	・現在の温浴施設と同等の利用者数（約6万人/年）を想定し、55台程度を想定

※④公衆トイレは、活性化センター、温浴施設と別途で整備を予定

※⑤オートキャンプ場の台数は、福岡県内のRVパーク設置箇所において最も整備台数として多かった「2台」を基準としている

※⑧駐車場の台数は、「年間来客者数 × ピーク時集中度 × 時間集中度 ÷ 平均乗車人員 × 駐車場占有率」より算出

【計画対象地への導入検討施設のイメージ】

①温浴施設

・老朽化が進む既存の温浴施設（白雲荘）の代替施設として、新たに温浴施設を整備する。



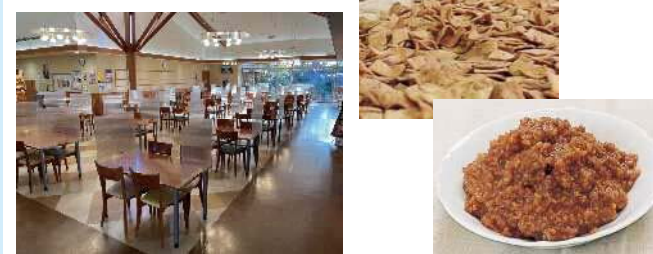
②コミュニティカフェ（公民館）

・憩いの家「白雲荘」の機能移転に当たって、白雲荘内の公民館機能を新たに整備する。



③地産材飲食レストラン

・活性化センターで販売する野菜や果物等の地域食材を活用し、観光客等へ食事を提供することができる飲食施設を整備する。



④公衆トイレ

・一時的な休憩など、24時間利用可能なトイレを設置する。



⑤オートキャンプ場

・キャンピングカー等、1～2台程度が車中泊可能な駐車スペースを整備する。（RVパーク等）
[駐車スペース：4m×7m程度]



⑥キッチンカー広場

・休日やイベント時等にキッチンカーの出店ができるスペース、設備を確保する。



⑦広場

・地域のイベント（トロッコフェスタ、かかし祭り）等、多目的に利用可能な広場を整備する。



⑧駐車場

・温浴施設の整備等による需要を考慮して、計画地内に新規の駐車場を整備する。



画像出典

- ・国土交通省 HP: <https://www.mlit.go.jp/common/001372263.pdf>
- ・UR都市機構 HP: <https://www.ur-net.go.jp/aboutus/publication/web-urpress40/special3.html>
- ・くるま旅 HP: <https://www.kurumatabi.com/rvpark/>

参考資料

[熊ヶ畑地域]

①温浴施設について

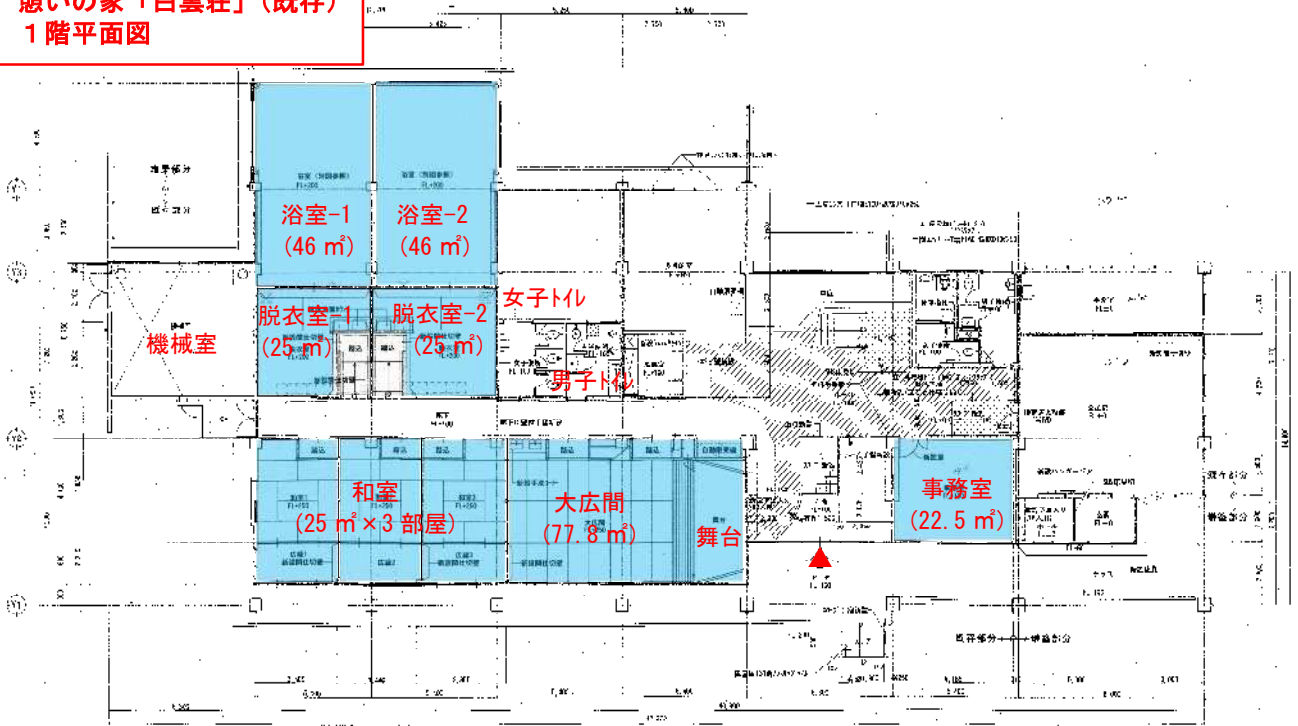
■新設する温浴施設の所要室等のイメージ

所要室	想定面積 (概算)	備考	参考 (いこいの家の 床面積)
浴場 (洗い場含む)	80 m ² × 2 箇所	男女 各々10人風呂	46 m ² × 2 ※サウナ室含む
脱衣室	40 m ² × 2 箇所	男女 洗面台 5台 ロッカー-30人 分	25 m ² × 2
露天風呂	20 m ² × 2 箇所	男女 各々10人風呂	-
家族湯(4 箇所)	15 m ² × 3 25 m ² × 1	脱衣室含む 1 箇所は車いす対応	-
サウナ室	10 m ² × 2	浴場内に設置	-
軽食室	60~80 m ²	客席 20 人+厨房	-
休憩室(大広間)	80~100 m ²	30 人程度	77.8 m ²
事務室	30 m ²	4 人(休憩室込み)	22.5 m ²
個室休憩	20~30 m ² × 4	10~12 畳部屋	25 m ² × 3
共用部	全体面積の 2~3 割程 度	ロビー、トイレ、機械室	185 m ²

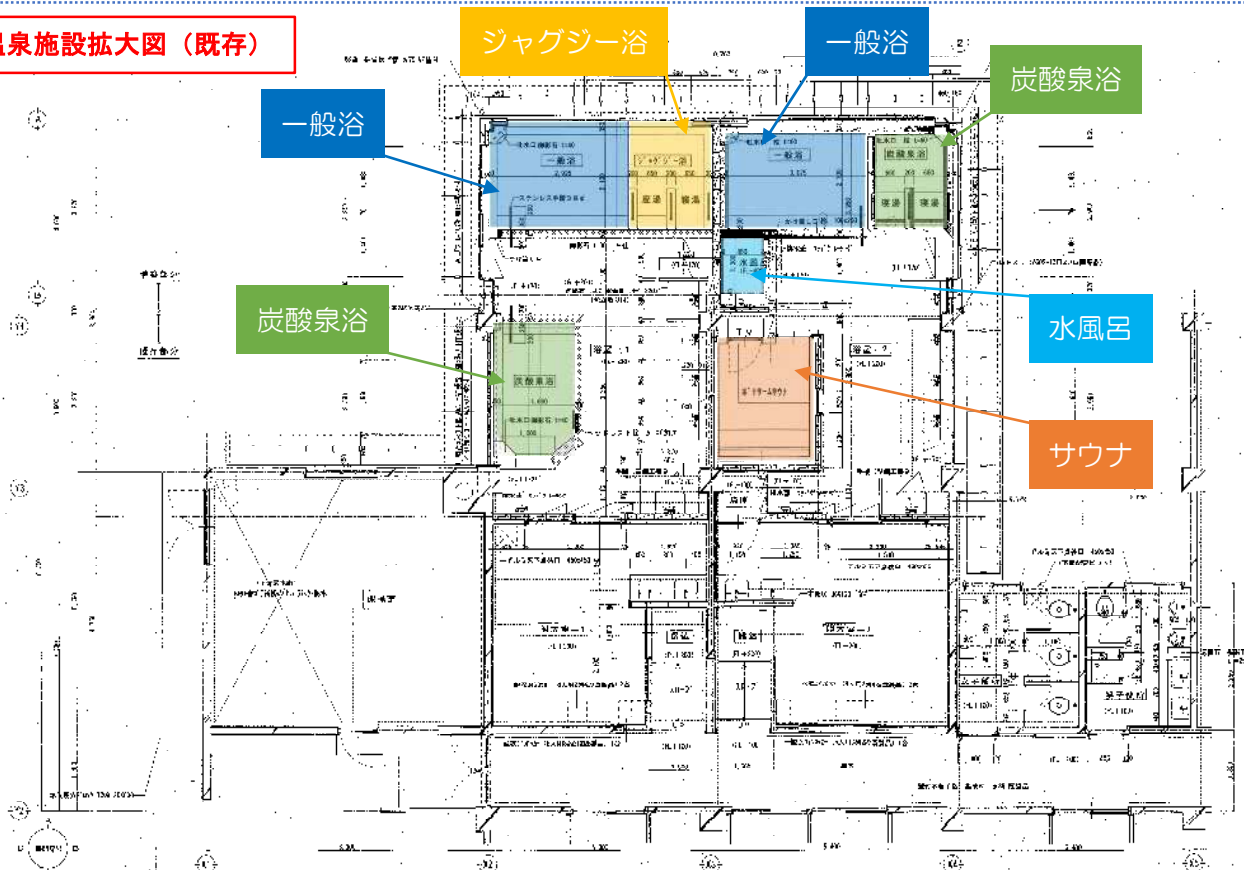
表 所要室一覧 (想定)

■既存の憩いの家「白雲荘」の温泉機能について

憩いの家「白雲荘」(既存)
1階平面図



温泉施設拡大図 (既存)



②コミュニティカフェ（公民館）

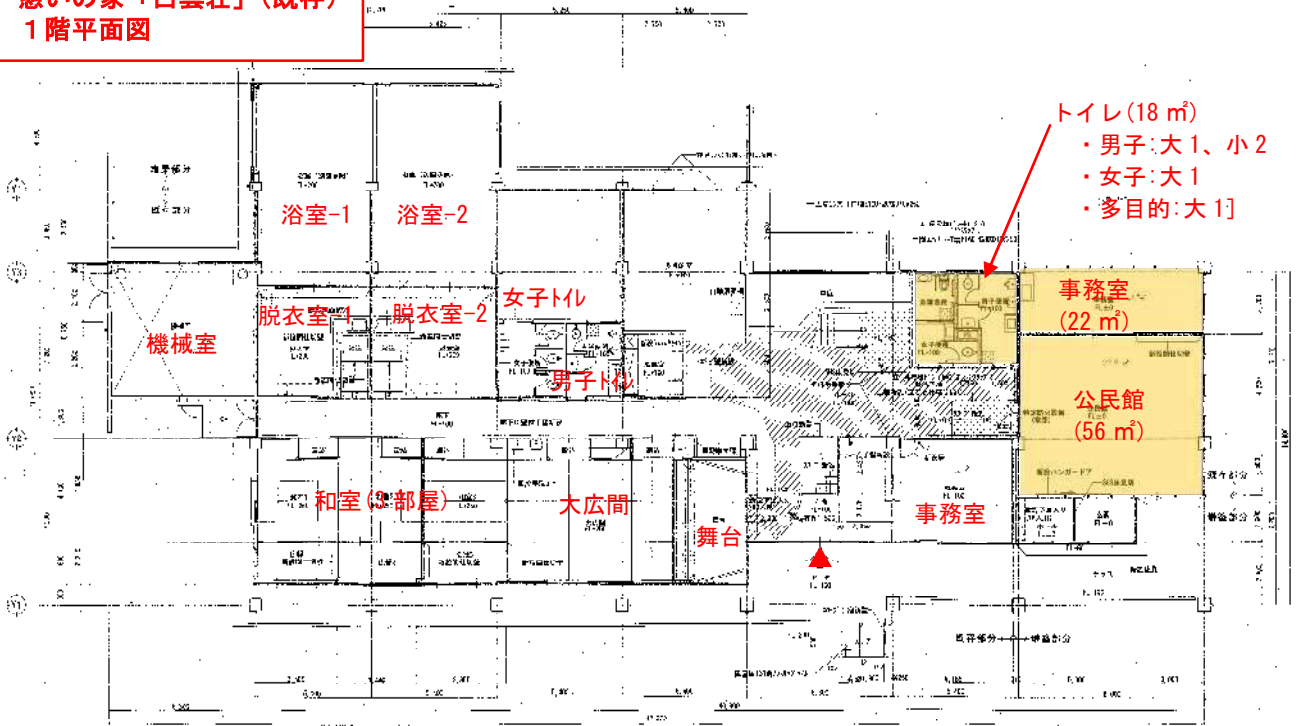
・現在は白雲荘内に公民館のスペースが確保されているが、施設機能の移転に合わせて、新たにコミュニティカフェ（公民館）を設置する。規模は現在の公民館と同規模程度（約 180 m²）を想定する。

No.	所要室	面積
1	公民館	56 m ²
2	事務室	22 m ²
3	トイレ	18 m ²
4	研修室	45 m ²
5	会議室	39 m ²
	合計	約 180 m ²

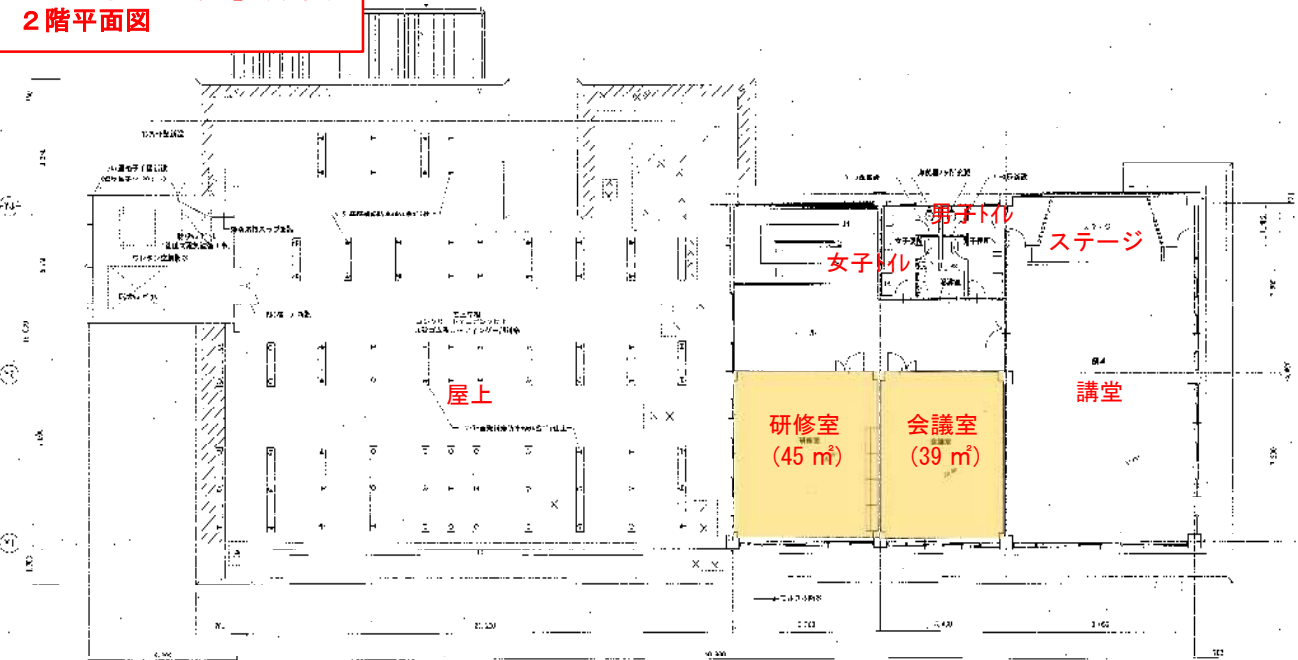
表 既存の公民館機能の所要室面積

■既存の憩いの家「白雲荘」の公民館機能について

憩いの家「白雲荘」(既存)
1階平面図



憩いの家「白雲荘」(既存)
2階平面図

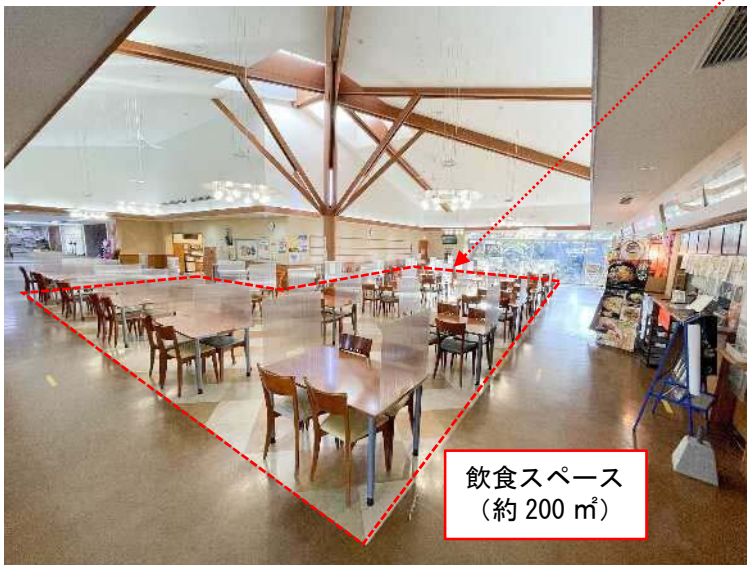


③地産材飲食レストラン

- ・地産材飲食レストランの規模は、約 100 m²程度（飲食スペース）を想定する。
レストランでは、主に既存の山田活性化センターで販売している地域食材の活用を想定する。

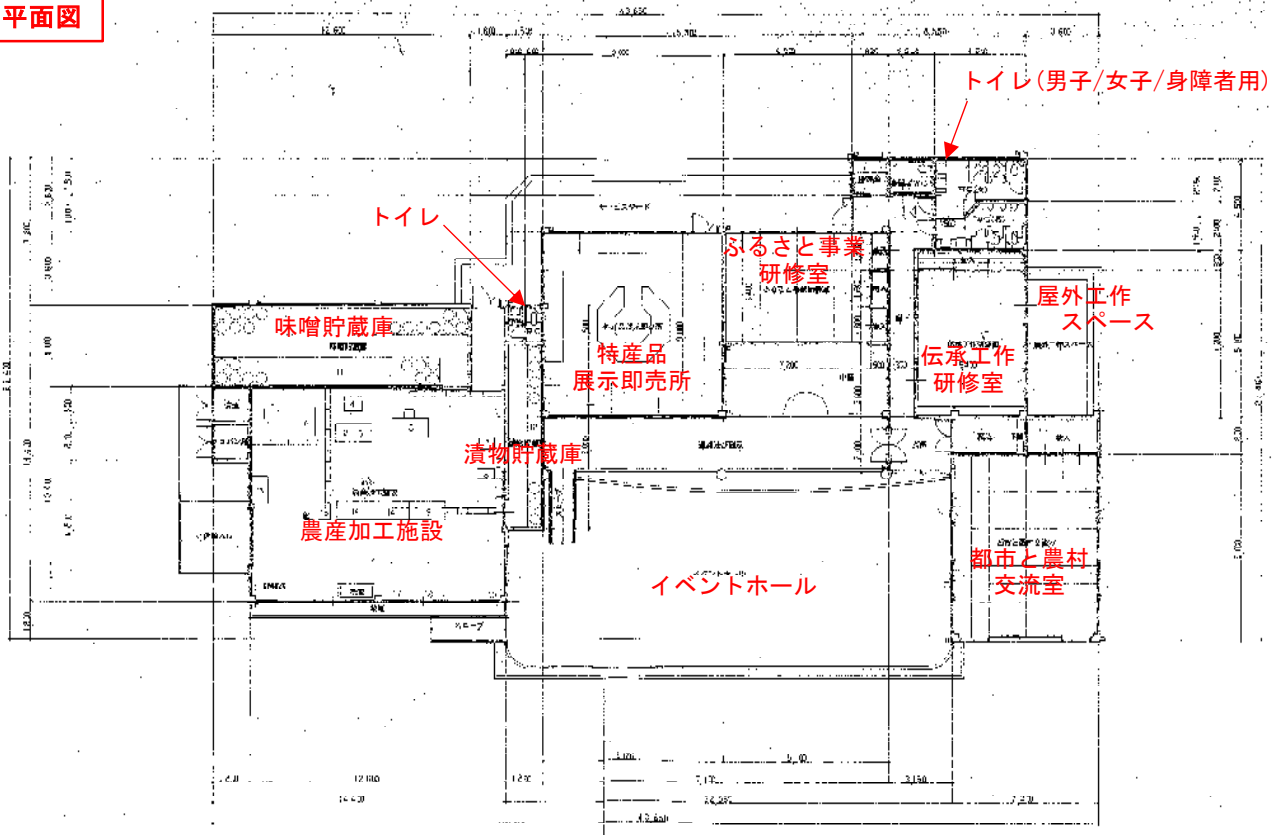
■参考事例（道の駅おうとう）

- ・道の駅おうとう内に設置されている飲食スペース（店舗部除く）の規模はおよそ **200 m²程度**となっている。



■山田活性化センターの機能について

平面図



④公衆トイレ

・敷地内に、24時間利用可能なトイレを設置する。

尚、トイレは既存の山田活性化センターや、新設する温浴施設内にも設置されるため、必要最小限の規模とする。

種別	大	小
男子トイレ	1	1
女子トイレ	1	-
多目的トイレ	1	-
合計	3	1

表 公衆トイレの規模について

⑤オートキャンプ場（RVパーク）について

（1）RVパークについて

RVパークとは、日本RV協会が『快適に安心して車中泊が出来る場所』を提供するために定めた条件を満たす車中泊施設である。主な条件は下記の8項目とされている。

1	4m×7m程度の駐車スペース
2	一週間程度の滞在が可能
3	24時間利用可能なトイレ
4	100V電源が使用可能
5	入浴施設が施設内又は15km圏内にある
6	ゴミ処理が可能
7	入退場制限が緩やかで予約が必須でないこと
8	RVパークの看板を設置すること

表 RVパークの条件

また、RVパークとして運営する場合には、申請料30,000円及び年間登録料10,000円/年が発生する。



出典：くるま旅 HP: <https://www.kurumatabi.com/rvpark/>



(2) 規模の算定

福岡県内には、現在 21 箇所の RV パークが整備されており、施設毎の利用可能台数は下表の通りとなっている。1 施設当りの利用可能台数をみると、「2 台」がもっとも多い台数となっている。

No.	施設名称	所在地	利用可能台数
1	RVパーク smart那珂川清滝	福岡県那珂川市南面里326	2台
2	RVパークサンライズビーチながい	福岡県行橋市大字長井146	5台
3	RVパーク smart LASPARK RESORT糸島	福岡県糸島市志摩桜井字浜田4850-1	4台
4	RVパーク smart糸島ファームハウスUOVO	福岡県糸島市志摩桜井5134-1	2台
5	RVパーク smartまむしの湯	福岡県糸島市二丈吉井2380-1	2台
6	RVパーク smartトリアス久山	福岡県粕屋郡久山町山田1111	1台
7	RVパーク smart太平楽	福岡県築上郡上毛町下唐原1625	2台
8	RVパーク smart川の駅船小屋恋ぼたる	福岡県筑後市尾島310	2台
9	RVパーク smart海づり公園	福岡県福岡市西区小田池ノ浦地先	2台
10	RVパーク smart博多	福岡県福岡市博多区博多駅南5-15-18	1台
11	RVパーク smartKRC	福岡県柳川市東蒲池1558	7台
12	RVパーク smartアクアクレタ小石原	福岡県朝倉郡東峰村小石原868-1	2台
13	RVパーク湯乃禅の里	福岡県宮若市脇田507	5台
14	RVパーク smart粋工房	福岡県宗像市田野2331番地	2台
15	RVパークロイヤルホテル宗像	福岡県宗像市田野1303	5台
16	RVパーク GLAGANA	福岡県大野城市乙金577-1	5台
17	RVパーク smart最高の湯	福岡県大牟田市新勝立町6-37	3台
18	RVパーク平尾台テラス	福岡県北九州市小倉南区平尾台1-1-1	12台
19	RVパークべんがら村	福岡県八女市宮野100番地	8台
20	RVパーク smartセイワパーク久留米東町	福岡県久留米市東町341-4	1台
21	RVパーク smart道の駅おおき	福岡県三潴郡大木町大字横溝1331番地1	3台

表 福岡県内の認定 RV パーク一覧

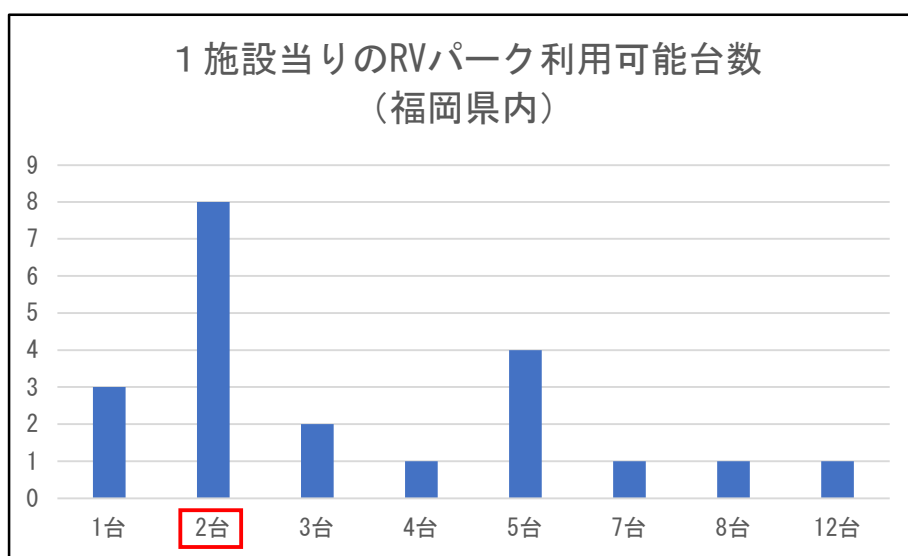


図 1 施設当りの RV パーク利用可能台数 (福岡県内)

熊ヶ畑小さな拠点施設運営イメージ

熊ヶ畑小さな拠点施設運営イメージ

施設の機能	運営	財政負担	補足
温浴施設	熊ヶ畑※1 (市支援) 又は 民間事業者	市	市の他の公共施設運営方法と均衡を図ることから、運営主体の公募・選考を想定
コミュニティカフェ (公民館)	熊ヶ畑 (市支援)	市	地域のコミュニティ施設であり、地域運営組織での運営を想定 <u>※カフェ機能について、収支均衡運営が必要となる場合有</u>
飲食レストラン	熊ヶ畑※2 (市支援) 又は 民間事業者	—	市の他の公共施設運営方法と均衡を図ることから、運営主体の公募・選考を想定 <u>市内の他の飲食店との公平性を確保する観点から、運営主体による収支均衡の運営が必要と想定</u>
駐車場・広場等	熊ヶ畑 (市支援) 又は 民間事業者	市	各機能の運営主体による運営を想定

※1 温浴施設運営にはレジオネラ菌対策など一定のノウハウが必要

※2 食品衛生責任者及び防火管理者等の人材が必要

【シミュレーション条件】

① 来客数

年 21,600人 1月当たり1,800人 1日当たり60人

※2年度以降対前年5%増

② 提供商品単価

1品当たり1,000円で仮設定

③ 食材等仕入

売上の30%（飲食店の一般的な設定） ※2年度以降対前年5%増

④ スタッフ4人体制

調理スタッフ2人（1人は監督者兼）、ホールスタッフ2人（洗い場兼）

⑤ スタッフ人件費

1名当たり月額20万円+15%の法定福利費 ※毎年1%の昇給

⑥ 施設賃借料

なつきの湯食堂部分の賃借料月額11万2千円

⑦ 光熱水費

2018年国の調査の従業員5人以下の飲食店の光熱水費月平均額14万円

※2年度以降対前年5%増

⑧ 広告費など

売上の5% ※2年度以降対前年5%増

熊ヶ畑地域運営組織でレストランを運営した場合の収支計画 ※イメージ

区分	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
年間客数(人)	21,600	22,680	23,820	25,008	26,256	27,564	28,944	30,396	31,908	33,504	
売上(千円)	21,600	22,680	23,820	25,008	26,256	27,564	28,944	30,396	31,908	33,504	
必要経費	食材等仕入	6,480	6,804	7,144	7,501	7,876	8,270	8,684	9,118	9,574	10,053
	人件費	11,040	11,150	11,262	11,375	11,488	11,603	11,719	11,836	11,955	12,074
	施設賃借料	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
	光熱水費	1,680	1,764	1,848	1,944	2,040	2,148	2,256	2,364	2,484	2,604
	広告費など	1,020	1,068	1,128	1,176	1,236	1,296	1,368	1,440	1,512	1,584
	計(千円)	21,564	22,130	22,726	23,340	23,984	24,661	25,371	26,102	26,869	27,659
利益(千円)	36	550	1,094	1,668	2,272	2,903	3,573	4,294	5,039	5,845	
税(千円)	9	142	283	431	589	755	931	1,117	1,313	1,521	
純利益(千円)	27	408	811	1,237	1,683	2,148	2,642	3,177	3,726	4,324	

【初年度の来客数のイメージ】

- ◎ 年21,600人 ⇒ 1月当たり1,800人 1日当たり60人
- ◎ 令和3年度憩の家「白雲荘」利用者数 年間42,057人
- ◎ 2020年1月の首都圏の飲食店1日平均来客数
東京都55,35人 千葉県69,28人 埼玉県36,32人
神奈川県66,76人

※ 食ビジネスをテーマとしたポータルサイト「フーズチャンネル」参照

【飲食スペースが約100㎡を確保できる程度を想定】

① テーブル数試算

1㎡当たり0.75人（大衆型店舗を想定）

⇒ 0.75人×100㎡ 75人収容可

⇒ 75人÷4人 約18テーブル

② スタッフ数試算

管理者 1人 調理スタッフ2人 洗い場スタッフ1人

ホールスタッフ 約4.5人（1人当たり4テーブル担当）

⇒ 計 約8.5人

【全スタッフ4人（収支計画イメージ）】

① スタッフ

調理スタッフ2人（1人は監督者兼）

ホールスタッフ2人（洗い場兼）

② ホールスタッフ数からの飲食スペース

ホールスタッフ1人当たり4テーブル ⇒ 8テーブル

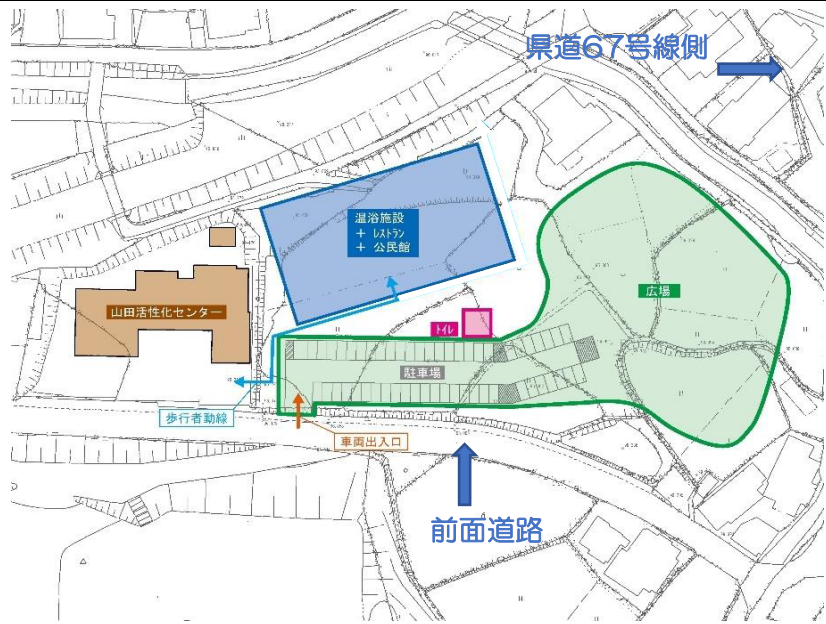
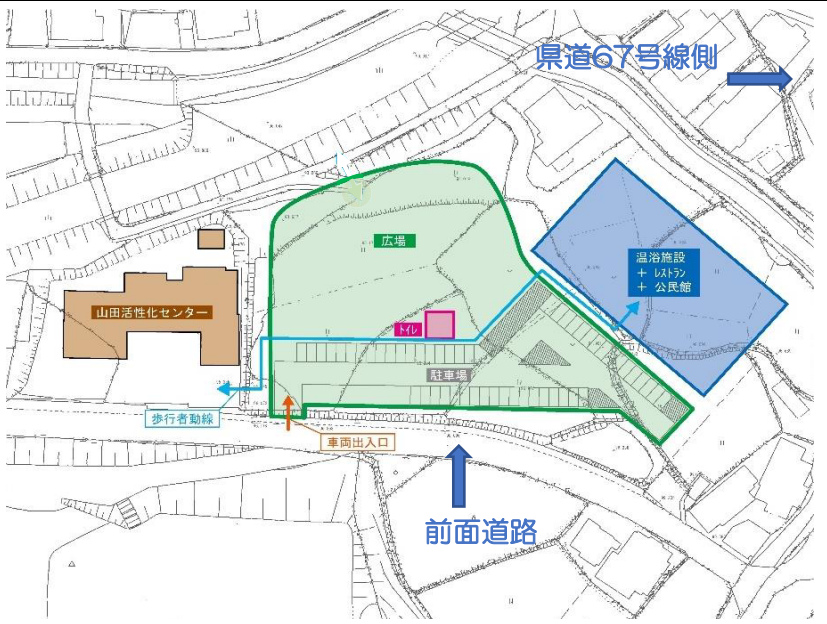
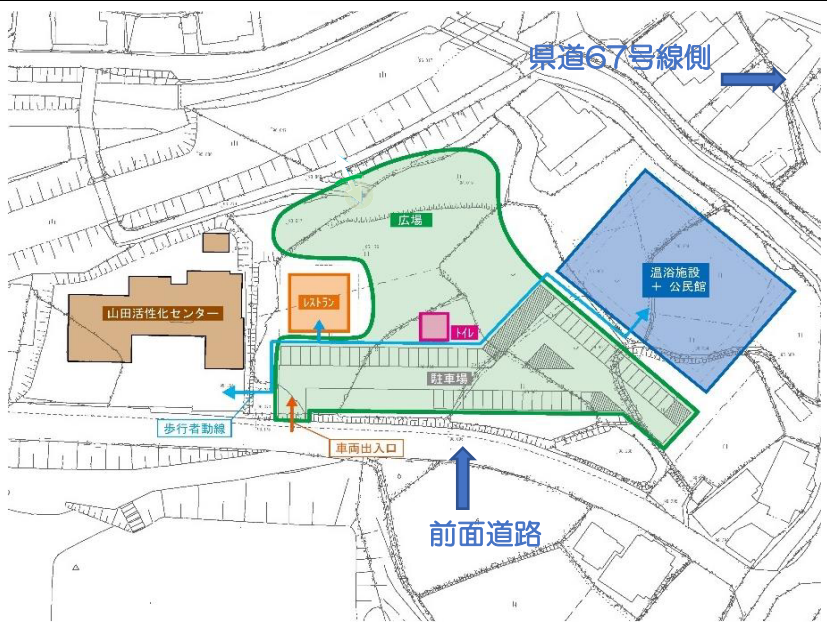
8テーブル×4人 32人収容可 ⇒ 約43㎡

③ 厨房スペース試算

うどん店などの厨房の面積比率 厨房20%（飲食スペース80%）

⇒ 約10.75㎡ 想定必要面積計 約53.75㎡

■施設配置比較検討表（熊ヶ畑地域）

	A案 (活性化センターとの連携による熊ヶ畑の魅力UP)	B案 (熊ヶ畑をアピールする地域のランドマーク)	C案 (個々に伝える熊ヶ畑の魅力)
配置イメージ			
特徴	・1つの建物に機能を集約し、動線を省略、山田活性化センターとの連携を重視した案	・1つの建物に機能を集約し、広場イベントをメインとした案	・目的別で建物を分け、食をメインとした活性化センターとの連携を主とした案
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設やレストランなどの機能を1つの建物に集約した案 ・建物は既存の山田活性化センターとの連携を考慮し、計画地西側へ配置する [配置施設]：温浴施設(レストラン/公民館含む)、広場(駐車場)、屋外トイレ [駐車場台数]：普通車(52台)、車いす使用者駐車場(1台)	<ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設やレストランなどの機能を1つの建物に集約した案 ・広場を中央に配置し、イベントを中心とした活動に特化する [配置施設]：温浴施設(レストラン/公民館含む)、広場(駐車場)、屋外トイレ [駐車場台数]：普通車(52台)、車いす使用者駐車場(1台)	<ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設とレストランを別棟で整備する案 ・レストランは連携を考慮し、山田活性化センターの隣に配置する [配置施設]：温浴施設(公民館含む)、レストラン、広場(駐車場)、屋外トイレ [駐車場台数]：普通車(52台)、車いす使用者駐車場(1台)
既存施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化センターとレストラン(温浴施設内設置)が近接するため、食材の加工、提供等の一体的な活用、温浴施設を含めた円滑な連携が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活性化センターとレストラン(温浴施設内設置)との距離があるため、食材の加工、提供等における一体的な活用を含めた施設間の連携が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> △ 活性化センターとレストランが近接するため、食材の加工、提供等の一体的な活用が可能となる一方、温浴施設とは距離があるため、連携が難しくなる可能性がある。
利用面	<ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設とレストランが同じ建物内にあるため、連携した活用による相乗効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温浴施設とレストランが同じ建物内にあるため、連携した活用による相乗効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温浴施設とレストランが離れているため、各施設の利用者による相乗効果が見込めない。
管理面	<ul style="list-style-type: none"> ・機能が1つの建物に集約されているため、管理がし易い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機能が1つの建物に集約されているため、管理がし易い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物が別棟となっているため、個々で管理が必要となる。
広場利用	<ul style="list-style-type: none"> ・一定のまとまった広場空間を確保できるため、各種イベントに合わせた利活用が可能である。 ・施設への客層と広場への客層が分けられることにより、安全性にも優れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一定のまとまった広場空間を確保できるため、各種イベントに合わせた利活用が可能である。また、広場が計画地中央部に配置されることで、他の施設からの利用や駐車場からのアクセス性にも優れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広場の形状により、イベント時に活用しづらい可能性がある。

■嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会ロードマップ

開催時期		審議内容	提示資料	決定事項
第1回	2022.9	諮問	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度基本計画 ・審議会スケジュール 等 	
第2回	2022.10	<ul style="list-style-type: none"> ・導入検討施設について ・施設の概略規模について 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入検討施設イメージ ・概略規模イメージ ・参考資料（施設規模に関する資料） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地の導入機能 ・施設の概略規模
第3回	2022.11	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点運営イメージについて ・施設の配置方針について 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支、規模シミュレーション資料 ・配置比較検討表 	(施設の配置)
第4回	2023.1	・施設の配置方針（詳細）について	・配置比較検討表（更新版）	・施設の配置
第5回	2023.3	・建築機能と規模について	・建築の機能一覧表、規模設定資料	・建築機能と規模
第6回	2023.4	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画図の確認 ・施設計画内容の確認 (建物内の配置、意匠イメージの確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画図案（全体） ・配置比較検討表（建築） ・意匠比較検討表（建築） 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内の配置 ・建物の意匠
第7回	2023.5	・基本計画図の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画図（全体） ・基本計画図（建築） ・鳥瞰図 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画内容 (全体／建築)
第8回	2023.6	答申	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画図（全体） ・基本計画図（建築） ・鳥瞰図 	

■施設配置比較検討表（熊ヶ畑地域）

配置イメージ	A案	B案	C案
特徴	<p>【活性化センターとの連携による熊ヶ畑の魅力UP】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つの建物に機能を集約し、山田活性化センターとの連携を重視した案 	<p>【熊ヶ畑をアピールする地域のランドマーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つの建物に機能を集約し、県道側への施設のアピールを重視した案 	<p>【個々に伝える熊ヶ畑の魅力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的別で建物を分け、活性化センターとの連携や県道側への施設のアピールを考慮した案
施設内容	<p>[配置施設] :</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築・・・温浴施設：約1400㎡ / コミュニティ（公民館）：約400㎡ / 地産材飲食レストラン：約50㎡ ■ 屋外トイレ（24H）・・・約75㎡ <p>[駐車場台数] : 普通車（52台）、車いす使用者駐車場（1台）</p> <p>■ 凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 温浴施設 ■ 屋外トイレ ■ レストラン → 歩行者動線 ← 車両出入口 		
既存施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・山田活性化センターとレストランが近いため、食材の加工、提供等の一体的な活用、円滑な連携が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山田活性化センターとレストランが離れているため、食材の加工、提供等における一体的な活用、連携が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山田活性化センターとレストランが近いため、食材の加工、提供等の一体的な活用、円滑な連携が可能となる。
管理面	<ul style="list-style-type: none"> ・機能が1つの建物に集約されているため、管理がし易い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能が1つの建物に集約されているため、管理がし易い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物が別棟となっているため、個々で管理が必要となる。
民家への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・建物と民家間において、十分な離隔を確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日当たり等への配慮の他、民家の南側に十分な空間を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日当たり等への配慮の他、民家の南側に十分な空間を確保する。
安全面	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮し、歩行者と車両の動線を分離した配置となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮し、歩行者と車両の動線を分離した配置となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮し、歩行者と車両の動線を分離した配置となっている。
広場利用	<ul style="list-style-type: none"> ・一定のまとまった広場空間を確保できるため、各種イベントに合わせた利活用が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定のまとまった広場空間を確保できるため、各種イベントに合わせた利活用が可能である。 ・広場が計画地中央部に配置されることで、各施設からの利用や駐車場からのアクセス性に優れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある広場空間の確保が難しいため、用途によって利活用に制限がかかる可能性がある。 ・広場が計画地中央部に配置されることで、各施設からの利用や駐車場からのアクセス性に優れる。
道路からの視認性（見通し）	<ul style="list-style-type: none"> ・県道67号線側から建物が視認しづらいため、立寄り客の獲得が難しい。 ・建物により、前面道路（県道441号線）から北側（線路側）への見通しが遮られ、空間の奥行き、広がりが損なわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の多い県道67号線からも温浴施設が見えるため、熊ヶ畑地域のランドマークとして施設のアピール（認知度向上）に繋がる。 ・前面道路（県道441号線）から北側（線路側）に対して視線を遮るものが無いため、景観的な奥行き、広がりが感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の多い県道67号線からも温浴施設が見えるため、熊ヶ畑地域のランドマークとして施設のアピール（認知度向上）に繋がる。 ・前面道路（県道441号線）から北側（線路側）に対して視線を遮るものが無いため、景観的な奥行き、広がりが感じられる。

熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会の今後の進め方等

総合政策課

熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備に係る方針を審議・決定

【例】

「小さな拠点施設機能には〇〇の機能が必要」

⇒ 「〇〇の機能については、××に配慮すること」

⇒ 「〇〇の機能の規模については、ランニングコストの増加を招かないよう留意すること」

※ 「〇〇機能に□□の設備が必要で、面積は約●●m²」などの審議・決定は行わない。

【審議会終了後のスケジュール】

概算全体事業費を予算計上

基本設計・実施設計費用を予算計上



基本設計・実施設計に着手



建設事業に着手

少子・高齢化等で崩壊が懸念される地域を持続可能な地域にするための取組み

～ 小さな拠点づくりとは ～

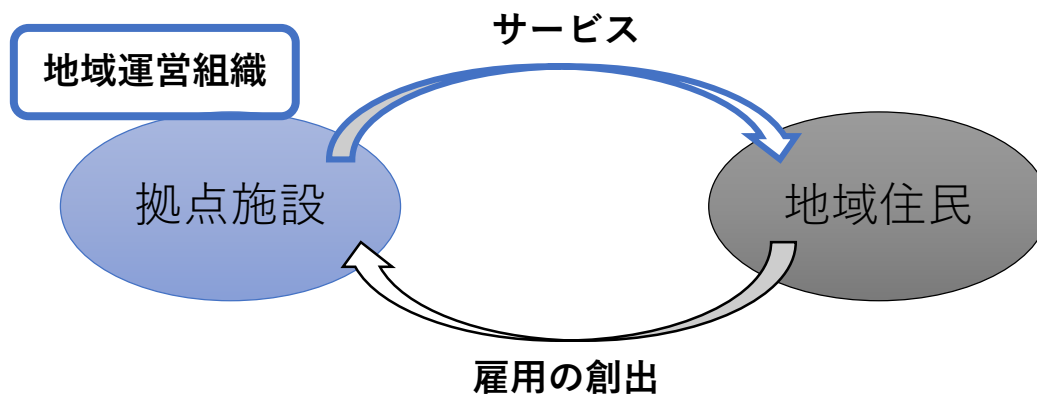
中山間地域等の集落圏において、安心して暮らしていく上で必要なサービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が市や事業者、各種団体と協力し、役割分担しながら、各種生活支援機能を集約して確保し、かつ、地域の資源を活用し、仕事や収入を確保する取組



熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会（熊ヶ畑地域将来計画）

地域の課題：人口減少（若者流出、空家の増加、耕作放棄地の増加など）
熊ヶ畑活性化センター、白雲荘など地域の拠点施設の老朽化 など

対 策：熊ヶ畑活性化センターを核とした地域資源を活用、地域の魅力を発信し、交流人口・定住人口の増加を図る。




市

- ① 審議会で決定した整備方針
- ② 小さな拠点づくりの目的
- ③ 熊ヶ畑地域将来計画の構想
- ④ 施設のランニングコスト縮減
- ⑤ 公共施設の適性化（市全体の公共施設の延床面積縮減）
- ⑥ 利用料金その他施設との均衡
- ⑦ 整備費に対する有利な財源の活用条件
- ⑧ 市の交流人口・定住人口施策の現状
- ⑨ 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会の意見

①～⑨を総合的に考慮し、設計に反映

熊ヶ畑地域 小さな拠点形成委員会

地域運営組織の構築



意見交換
情報共有

施設機能について

機能		内容	備考	
屋内	①健康増進機能	老朽化が進む既存の温浴施設「白雲荘」の代替施設 高齢者、介護、福祉と交流機能を持つコミュニティの場づくり	地元のラジウム泉を活かす	
	②コミュニティ機能	研修・集会機能	現在の公民館利用状況を踏まえた規模を想定	
		交流機能	地域住民が集うコミュニティカフェや、③との併用などを検討	
	③地元食材提供・飲食機能	地元食材を使った飲食の提供、飲食スペースなどを想定		
	④衛生機能	24時間利用可能なトイレ	施設一体型を検討	
屋外	⑤イベント・防災・レクリエーション機能	一定の広さを有する駐車場で前面道路交通量等や現在の温浴施設と同程度の利用者数を想定 地域イベントや防災機能に合わせたスペースの規模を想定 駐車場や敷地内に乗り入れできるようにスペースを確保しておく オートキャンプ場等様々な用途に利用できるように整備しておく	災害時の炊出し用車両等を想定	
連携	山田活性化センター	施設老朽化に伴う改修を検討しながら、温浴施設やコミュニティ機能と連携し、地域の活性化に寄与する		

■熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画 施設整備方針

機能		基本方針	
屋内	①健康増進機能	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の白雲荘の代替施設として整備する。 ・バリアフリーに対応した施設とし、身体の不自由な方や介護利用にも配慮した計画とする。 ・地域の世代間交流が図れる空間を創出する。 ・山田活性化センターと連携し、地域の活性化や施設全体の利便性の向上に寄与する施設とする。 	
	②コミュニティ機能	研修・集会機能	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の公民館機能と同等程度の利用を想定した規模とする。 ・様々な用途にフレキシブルに対応できる計画とする。 ・健康増進機能と連携できる機能を検討する。
		交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の憩い、交流の場となる空間を確保する。
		防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公民館（山田地区公民館熊ヶ畑分館）の避難所としての機能を踏襲し、必要なスペースを確保する。
	③地元食材提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を提供する飲食スペースを確保する。 ・地元運営となることを考慮した施設計画とする。 ・雨天時にも利用できるようなスペースを確保する。 ・山田活性化センターと連携し、食材の加工や提供等の一体的な活用、円滑な連携が可能な施設配置とする。 ・健康増進機能利用者が立寄りやすく、連携した活用ができるよう配慮した計画とする。 	
④衛生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・施設と一体とするなど管理がし易い配置を検討する。 ・災害等の緊急時にも利用可能なトイレ設備を確保する。 		
屋外	⑤イベント・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・広場や駐車場を一体的に利用できる配置計画とする。 ・駐車場は、現在の温浴施設（白雲荘）と同程度の利用者数を想定し必要な面積を確保する。 ・地域のイベントをはじめとして多目的に活用できる広場を整備し、各機能（山田活性化センター、健康増進機能）と連携できる配置を基本とする。 	
	⑥防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に災害支援用の車両等の乗り入れが可能なスペースを確保する。 ・災害時の避難や支援活動など多目的に活用できる広場を整備する。 	
その他（共通事項）		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民に対して、騒音や明るさなどに配慮した施設配置とする。 ・車両と歩行者の動線を明確に分離した施設配置を行い、安全面に配慮した計画とする。 ・地域のランドマークとして機能する施設とする。 ・災害に対応できる構造と温浴施設特有の条件を考慮した構造とする。 ・ランニングコストに配慮した施設計画とする。 ・地域資源を有効活用できる施設とする。 ・森林環境の育成など、地域の課題に応じた活動を行える場とする。 	

■熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画 施設整備方針

機能		基本方針	
屋内	①健康増進機能	<ul style="list-style-type: none"> 既存の白雲荘の機能等の代替施設として整備する。 バリアフリーに対応した施設とし、身体の不自由な方や介護利用にも配慮した計画とする。 地域の世代間交流が図れる空間を創出する。 	
	②コミュニティ機能	研修・集会機能	<ul style="list-style-type: none"> 現在の公民館機能と同等程度の利用を想定した規模とする。 様々な用途にフレキシブルに対応できる計画とする。 健康増進機能と連携できる機能を検討する。
		交流機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の憩い、交流の場となる空間を確保する。
		防災機能	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公民館（山田地区公民館熊ヶ畑分館）の避難所としての機能を踏襲し、必要なスペースを確保する。
	③地元食材提供機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の食材を提供する飲食スペースを確保する。 雨天時にも利用できるようなスペースを確保する。 山田活性化センターと連携し、食材の加工や提供等の一体的な活用、円滑な連携が可能な施設配置とする。 健康増進機能利用者が立寄りやすく、連携した活用ができるよう配慮した計画とする。 	
④衛生機能	<ul style="list-style-type: none"> 施設と一体とするなど管理がし易い配置を検討する。 災害等の緊急時にも利用可能なトイレ設備を確保する。 		
屋外	⑤イベント・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> 広場や駐車場を一体的に利用できる配置計画とする。 駐車場は、現在の温浴施設（白雲荘）と同程度の利用者数を想定し必要な面積を確保する。 地域のイベントをはじめとして多目的に活用できる広場を整備し、各機能（山田活性化センター、健康増進機能）と連携できる配置を基本とする。 	
	⑥防災機能	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に災害支援用の車両等の乗り入れが可能なスペースを確保する。 災害時の避難や支援活動など多目的に活用できる広場を整備する。 	
その他（共通事項）		<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民に対して、騒音や明るさなどに配慮した施設配置とする。 車両と歩行者の動線を明確に分離した施設配置を行い、安全面に配慮した計画とする。 地域のランドマークとして機能する施設とする。 災害に対応できる構造と温浴施設特有の条件を考慮した構造とする。 ランニングコストに配慮した施設計画とする。 地域資源を有効活用できる施設とする。 森林環境の育成など、地域の課題に応じた活動を行える場とする。 山田活性化センターと連携し、地域の活性化や施設全体の利便性の向上に寄与する施設とする。 地元運営となることを考慮した施設計画とする。 	

■熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画 施設整備方針

基本的事項	
●安全に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民に対して、騒音や明るさなどに配慮した施設配置とする。 ・車両と歩行者の動線を明確に分離した施設配置を行い、安全面に配慮した計画とする。 ・災害に対応できる構造と温浴施設特有の条件を考慮した構造とする。
●資源・コストに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストに配慮した施設計画とする。 ・地域資源を有効活用できる施設とする。
●地域に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のランドマークとして機能する施設とする。 ・森林環境の育成など、地域の課題に応じた活動を行える場とする。 ・山田活性化センターと連携し、地域の活性化や施設全体の利便性の向上に寄与する施設とする。 ・地元運営となることを考慮した施設計画とする。
機能	基本方針
①健康増進機能	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の白雲荘の機能等の代替施設として整備する。 ・バリアフリーに対応した施設とし、身体の不自由な方や介護利用にも配慮した計画とする。 ・地域の世代間交流が図れる空間を創出する。
②コミュニティ機能	研修・集会機能 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の公民館機能と同等程度の利用を想定した規模とする。 ・様々な用途にフレキシブルに対応できる計画とする。 ・健康増進機能と連携できる機能を検討する。
	交流機能 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の憩い、交流の場となる空間を確保する。
	防災機能 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公民館（山田地区公民館熊ヶ畑分館）の避難所としての機能を踏襲し、必要なスペースを確保する。
③地元食材提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を提供する飲食スペースを確保する。 ・雨天時にも利用できるようなスペースを確保する。 ・山田活性化センターと連携し、食材の加工や提供等の一体的な活用、円滑な連携が可能な施設配置とする。 ・健康増進機能利用者が立寄りやすく、連携した活用ができるよう配慮した計画とする。
④衛生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・施設と一体とするなど管理がし易い配置を検討する。 ・災害等の緊急時にも利用可能なトイレ設備を確保する。
⑤イベント・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・広場や駐車場を一体的に利用できる配置計画とする。 ・駐車場は、現在の温浴施設（白雲荘）と同程度の利用者数を想定し必要な面積を確保する。 ・地域のイベントをはじめとして多目的に活用できる広場を整備し、各機能（山田活性化センター、健康増進機能）と連携できる配置を基本とする。
⑥防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に災害支援用の車両等の乗り入れが可能なスペースを確保する。 ・災害時の避難や支援活動など多目的に活用できる広場を整備する。

「その他（共通事項）」の記載事項を内容によって括り、基本的事項として記載しています。

■熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画 建築意匠デザイン方針

方針	方針	配慮事項(案)
周辺環境と調和したデザイン	○ 自然環境と調和したデザイン	・ 周囲の自然環境と一体感のある落ちつきのあるデザインとする。
	○ 自然環境を利用したデザイン	・ 大きな窓やトップライト等を設けて、室内が明るい空間となるデザインとする。
	○ 周辺民家に配慮したデザイン	・ 周辺の民家への配慮として、温浴施設のボイラー室を防音室とするような配慮の他、日影にならないよう建築の高さ、配置等に十分留意したデザインとする。
利用しやすいデザイン	○ 安全なデザイン	・ バリアフリー等に配慮し、誰もが安心して利用できるようなユニバーサルデザインとする。
	○ 分かりやすいデザイン	・ 温浴施設、地元食材提供施設は、利用者に分かりやすいデザインとする。
	○ 利用動線に配慮したデザイン	・ 各諸室の利用者、管理者の動線に配慮した配置とする。
	○ プライバシー、犯罪防止に配慮したデザイン	・ 温浴施設の窓など、プライバシー確保、犯罪防止の観点より配置デザインを検討する。
にぎわいを創出するデザイン	○ 活性化センターとの連携を図るデザイン	・ 隣接する活性化センターとの連携に配慮して、相互に利用が促進されるようなデザインとする。
	○ 地域の交流の場となるデザイン	・ イベント利用を考慮し、地域の活性化に寄与するようなデザインとする。
利用を促進するデザイン	○ 利用者が立ち寄りたくなるデザイン	・ 温浴施設のロビーや地元食材提供機能は、外から室内の様子が分かりやすいように配慮することで、利用を促進するようなデザインとする。
	○ 施設のシンボル性があるようなデザイン	・ 前面道路や、隣接する県道を通過する車両が、遠くからでも施設の存在が分かりやすいようなデザインとする。

■熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画 建築デザイン方針

方針	方針	配慮事項
周辺環境と調和したデザイン	○ 自然環境と調和したデザイン	・ 周囲の自然環境と一体感のある落ちつきのあるデザインとする。
	○ 自然環境を利用したデザイン	・ 大きな窓やトップライト等を設けて、室内が明るい空間となるデザインとする。
	○ 周辺民家に配慮したデザイン	・ 周辺の民家への配慮として、健康増進機能のボイラー室を防音室とするような配慮の他、日影にならないよう建築の高さ、配置等に十分留意したデザインとする。
利用しやすいデザイン	○ 安全なデザイン	・ バリアフリー等に配慮し、誰もが安心して利用できるようなユニバーサルデザインとする。
	○ 分かりやすいデザイン	・ 健康増進機能、地元食材提供機能は、利用者に分かりやすいデザインとする。
	○ 利用動線に配慮したデザイン	・ 各諸室の利用者、管理者の動線に配慮した配置とする。
	○ プライバシー、犯罪防止に配慮したデザイン	・ 健康増進機能の窓など、プライバシー確保、犯罪防止の観点より配置デザインを検討する。
にぎわいを創出するデザイン	○ 活性化センターとの連携を図るデザイン	・ 隣接する山田活性化センターとの連携に配慮して、相互に利用が促進されるようなデザインとする。
	○ 地域の交流の場となるデザイン	・ イベント利用を考慮し、地域の活性化に寄与するようなデザインとする。
利用を促進するデザイン	○ 利用者が立ち寄りたくなるデザイン	・ 健康増進機能のロビーや地元食材提供機能は、外から室内の様子が分かりやすいように配慮することで、利用を促進するようなデザインとする。
	○ 施設のシンボル性があるようなデザイン	・ 前面道路や、隣接する県道を通過する車両が、遠くからでも施設の存在が分かりやすいようなデザインとする。

■熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画 建築デザイン方針

方針	方針	配慮事項
周辺環境と調和したデザイン	○ 自然環境と調和したデザイン	・ 周囲の自然環境と一体感のある落ちつきのあるデザインとする。
	○ 自然環境を利用したデザイン	・ 大きな窓やトップライト等を設けて、室内が明るい空間となるデザインとする。
	○ 周辺民家に配慮したデザイン	・ 周辺の民家への配慮として、健康増進機能のボイラー室を防音室とするような配慮の他、日影にならないよう建築の高さ、配置等に十分留意したデザインとする。
利用しやすいデザイン	○ 安全なデザイン	・ バリアフリー等に配慮し、誰もが安心して利用できるようなユニバーサルデザインとする。
	○ 分かりやすいデザイン	・ 健康増進機能、地元食材提供機能は、利用者に分かりやすいデザインとする。
	○ 利用動線に配慮したデザイン	・ 各諸室の利用者、管理者の動線に配慮した配置とする。
	○ プライバシー、犯罪防止に配慮したデザイン	・ 健康増進機能の窓など、プライバシー確保、犯罪防止の観点より配置デザインを検討する。
にぎわいを創出するデザイン	○ 活性化センターとの連携を図るデザイン	・ 隣接する山田活性化センターとの連携に配慮して、相互に利用が促進されるようなデザインとする。
	○ 地域の交流の場となるデザイン	・ イベント利用を考慮し、地域の活性化に寄与するようなデザインとする。
利用を促進するデザイン	○ 利用者が立ち寄りたくなるデザイン	・ 健康増進機能のロビーや地元食材提供機能は、外から室内の様子が分かりやすいように配慮することで、利用を促進するようなデザインとする。
	○ 施設のシンボル性があるようなデザイン	・ 前面道路や、隣接する県道を通過する車両が、遠くからでも施設の存在が分かりやすいようなデザインとする。

木質系バイオマス発電設備等導入可能性調査について（H25.3 嘉麻市）

表 5-27 木質系バイオマス発電システムの評価のまとめ

項目	なつきの湯	白雲荘
経済性	バイナリー発電システム（電気は全て施設内利用）で、チップ単価 8 円/kg で約 36 年、4 円/kg で約 14 年の初期投資回収。	バイナリー発電システム（電気は全て施設内利用）で、チップ単価 8 円/kg で回収不能、4 円/kg で約 70 年の初期投資回収。
省エネ性	バイナリー発電システムで、現状方式（商用電力購入、灯油ボイラ対応）に対し、原油換算量の約 72%削減。	バイナリー発電システムで、現状方式（商用電力購入、重油ボイラ対応）に対し、原油換算量の約 89%削減。
環境性	バイナリー発電システムで、現状方式（商用電力購入、灯油ボイラ対応）に対し、CO ₂ 排出量の約 80%削減。	バイナリー発電システムで、現状方式（商用電力購入、重油ボイラ対応）に対し、CO ₂ 排出量の約 92%削減。

**木質燃料（チップ）
の安定供給がカギ**

年間燃料消費量（H23調べ）
重油 54,000 L/年
6,158,423円（約114円/L）

チップに換算 834,645kg/年
（4円で3,338,580円
8円で6,677,160円）

木質チップ生産にかかるコストの試算例

【条件】

スギ 胸高直径20cm 樹高18m 集材範囲30m
丸太運搬20km(土場からチップ処理施設まで) 乾燥100%(DB)→50%(DB)

【工程別コスト】

- (伐倒集材経費) 3,800円/m³: 5.0円/kg (P8-9)
- (丸太運搬経費) 1,233円/m³: 1.5円/kg (P19)
- (乾燥経費)
 - ・天然乾燥 0円/kg (P21)
 - ・人工乾燥 15.6円/kg (P21)
- (チップ生産経費)
 - ・大型破砕機(生産量:15,245t/年) 2.7円/kg (P18)



【チップ生産コスト】

- ・天然乾燥: 9.2円/kg
- ・人工乾燥: 24.8円/kg

(参考)
福岡県森林林業振興センター
(H23.3発行から抜粋)

給湯方式に関する比較

給湯方式	ボイラー(重油)：既存の設備	バイオマス給湯	太陽熱給湯
<p>イメージ</p>			
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重油を燃やすことで発生した熱で、水を温める方式。 	<ul style="list-style-type: none"> 動植物から生まれる植物資源(家畜排泄物や稲ワラ、林地残材など)を直接燃焼することで得られるに熱を活用し、水を温める方式。 熱が不足する場合、ボイラー等補助機器を用いて温める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽集熱器で熱を収集し、給水された水を温める方式。 熱が不足する場合、ボイラー等補助機器を用いて温める必要がある。
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存のボイラー等あり、重油の供給が比較的安定している。 初期投資費用が他の2案に比べると安価となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の再利用や減少にもつながる。 自然エネルギーを活用することで環境へ配慮でき、付加価値がつく。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根や壁等、占有スペースを設けずに設置することが可能。 自然エネルギーを活用することで環境へ配慮でき、付加価値がつく。 日常的な光熱費を節約することが可能。
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値が少ない。 日常的な光熱費が発生する。 重油の貯蔵倉庫が必要となり、量によっては設置する際に消防の許可を取る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 資源が広い地域に分散しており、収集・運搬・管理にコストがかかる他、様々な関連設備が必要となる。 初期投資費用が高額となる。 燃料の保管場所が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨天や曇天など、天候に左右されやすく、供給が安定しない。 初期投資費用が高額となる。

令和5年6月 日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会
会長 井原 徹

熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画（案）等に関する答申について

令和4年9月21日付け、4嘉地第279号にて貴職から諮問のありました事項に関し、本審議会において慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

なお、審議の資料等については、別添「審議会参考資料」の通りです。

記

【審議結果】

1 熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画（案）に関すること

- ① 別紙「施設整備方針（資料16）」の基本方針に基づくこと。
- ② 別紙「建築デザイン方針（資料17）」に配慮すること。

【審議会経過及び開催状況】

(1) 第1回 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和4年9月21日(水) 19:00～20:30

<審議概要>

委員へ委嘱書の交付を行った。井原会長及び小野田副会長が選任された。
会長に諮問を行い、スケジュールや審議内容の通知を行った。

(2) 第2回 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和4年10月26日(水) 19:00～21:00

<審議事項>

・第1回の会議要録の承認について

⇒第3回審議会内で承認された。

・熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画(案)の導入検討機能について

⇒運営体制を決める前に、施設の規模を決めることは難しいのではないかとの意見が出た。
その他、施設の具体的な機能等について意見交換を行った。運営イメージについて、次回資料を提示することを説明した。

(3) 第3回 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和4年11月22日(火) 19:00～20:25

<審議事項>

・第1回及び第2回会議要録の承認について

⇒第1回会議要録は審議会内で承認された。第2回会議要録については、次回審議会内で承認予定。

・審議会スケジュールについて

⇒全5回のスケジュールとしているが、2回程度審議を延長することについて説明を行い、委員の了承を得た。

・熊ヶ畑地域小さな拠点イメージについて

⇒運営に係るコストについて、いくつかの条件を元にシミュレーションを行い、運営上必要な費用等について、意見交換を行った。

・熊ヶ畑拠点施設配置の比較検討について

⇒民家へ配慮した施設の配置とすることや、規模についても他の事例との比較を行いながら検討してほしいとの意見が出た。その他、各審議会で決定する事項を示したロードマップがあると審議がしやすいとの意見もあった。委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、次回資料を提示することを説明した。

・その他

⇒資料の事前送付をもう少し早めてほしいとの意見が出た。コンサル業者や正副会長との事前打合せの関係上、期間を要するが、出来る限りはやめに資料を送付することを説明した。

(4) 第4回 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和5年1月18日（火）19:00～20:25

<審議事項>

- ・第3回の会議要録の承認について
⇒一部文言修正の指摘があった。会議要録修正後、第5回審議会にて承認された。
- ・審議会ロードマップについて
⇒第4回審議会では、2回程度会議を延長することについて、既に了承をいただいていたが、さらに1回延長し、6月に答申を行うスケジュールとしたい旨を説明し、委員の了承を得た。
- ・熊ヶ畑拠点施設配置の比較検討について
⇒配置イメージ案について、各委員より様々な意見の提案があり、整理し次回検討することを説明した。

(5) 第5回 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和5年3月22日（水）19:00～20:30

<審議事項>

- ・第4回の会議要録の承認について
⇒審議会内で承認された。
- ・熊ヶ畑小さな拠点審議会の今後の進め方
⇒これまでの審議会では、建設検討施設の機能や規模等について、多くの意見をいただいたが、設計の段階で検討すべき事項に係る意見も見受けられたため、改めて本審議会の趣旨や小さな拠点づくりの定義について説明した。各施設の〇〇機能に□□の設備が必要で、面積を約●●㎡にするなどの審議・決定は行わず、施設の機能として〇〇の機能が必要といったことや、配慮してほしい点等について審議を行うことを伝え、委員の了承を得た。
- ・施設機能について
⇒建設検討施設の各機能の必要性等について、意見交換を行った。防災の観点より一定の広さを確保することや、高齢者に配慮したバリアフリー化も検討してほしいとの意見があった。その他、各機能の内容に係る意見等については、次回の会議でお受けしたい旨を説明し、委員の了承を得た。

(6) 第6回 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和5年4月26日（水）19:00～

<審議事項>

- ・第5回の会議要録の承認について
⇒審議会内で承認された。
- ・施設整備方針（熊ヶ畑地域）について
⇒健康増進機能の基本方針に記載している活性化センターとの連携についての文言と、地元食材提供機能の基本方針に記載している地元運営となることを考慮した施設計画とするといった文言については、共通事項の項目に記載してはどうかとの意見があったため、その内容で修正することとし、委員の了承を得た。又、建設予定施設は現状の施設

と比べ小さくなるのかといった意見があった。公共施設の適正化を図るため、市全体の施設の延床面積を縮減していくが、熊ヶ畑地域のみで判断するのではないため、今回の施設の規模が同等又は場合によっては大きくなることもあり得ることを説明した。

・建築デザイン方針（熊ヶ畑地域）

⇒今後、デザイン方針等を設計に落とし込む上で、本審議会の意見として、地域資源の有効活用（自然エネルギーの活用）といった文言を取り入れていただきたいとの意見があった。市としては、自然エネルギーの活用方法について把握できていないことや、財政面等を考慮すると、現時点で回答ができないことを伝えた。又、重油、バイオマス、電気の比較を行ってほしいとの意見もあったため、次回までに調査を行い、改めて報告することを伝えた。

(7) 第7回嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和5年5月30日（火）19：00～

<審議事項>

- ・第6回の会議要録の承認について
- ・熊ヶ畑地域拠点施設建設基本計画（案）等に関する答申案について

(8) 第8回嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会

日時 令和5年6月 日（水）19：00～

<答申> 井原会長より市長へ答申

【審議会委員名簿】

区分	団体名	氏名
1号委員	元近畿大学	井原 徹
	近畿大学産業理工学部	飯島 高雄
2号委員	熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会	大田 晴美
	熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会	山田 佳世
	嘉麻市山田地区行政区長会	小野田 隆太郎
	嘉麻商工会議所	大田 岱次
	福岡嘉穂農業協同組合	圓入 孝志
	嘉麻市民生委員児童委員協議会	宮崎 裕
	かま男女共同参画推進ネットワーク	深町 晴
嘉麻市観光まちづくり協会	有田 芳行	
3号委員	公募委員	高松 美紀
	公募委員	緒方 祐香